

令和6年版

# 消 防 年 報



令和7年刊行

## 生駒市消防本部

# はじめに

この年報は、生駒市消防の現況と消防諸般の実績を収録し、消防行政の運営上の指針として役立たせ、将来の参考に資するとともに、当消防本部の消防事情を紹介するため編集しました。

なお、収録の統計資料は、原則として暦年をもって表し、予算及びその他の統計を会計年度で取りまとめました。

(注)割合の算出に当たっては、単数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合があります。

令和7年7月

生駒市消防本部

# 市民憲章

生駒山の豊かな緑に生まれ、自然と歴史と文化が調和しながら発展しつづける生駒市。わたしたちは、ここに住むことへ愛着と誇りをもって、みんなの夢がかなうまちをきずくために、市民の憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、人と自然が共生する美しいまちをつくりましょう。
- 1 お互いに助けあい、安心して暮らせるやさしいまちをつくりましょう。
- 1 人権を尊重し、心のかよいあうあたたかいまちをつくりましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康で活力のあるまちをつくりましょう。
- 1 知恵を出しあい、世界にはばたく文化のまちをつくりましょう。

# 目 次

## 生駒市の概要

1. 位置と地勢	1
2. 歴史	2
3. 産業・工業	2
4. 文化・観光	2
5. 人口の変遷	3

## 消防の概要

1. 消防本部の沿革	4
2. 歴代消防長	11
3. 歴代消防団長	11
4. 消防現勢	
(1) 消防機関の位置	12
(2) 消防庁舎概要	13
(3) 消防本部・消防署の機構図	14
(4) 職員数と配置状況	15
(5) 消防本部・消防署事務分掌	16
5. 消防予算	
(1) 当初予算状況	20
(2) 消防費予算・決算比較表	20
(3) 消防費当初予算と人口の関係	20
6. 消防職員の実員・定数と人口の推移	21
7. 階級別年齢状況	22
8. 階級別勤続年数状況	23
9. 消防職員の教養・研修状況	24

## 予防概要

1. 防火対象物数	25
2. 防火管理	26
3. 消防用設備点検結果報告状況	26
4. 消防同意	27
5. 防火対象物の査察	
(1) 査察実施状況	28
(2) 市民の火災予防意識の浸透	28
6. 危険物施設	29
7. 危険物施設査察実施状況	30
8. 民間防火組織設置状況	
(1) 生駒市火災予防協会	31
(2) 幼年消防クラブ	31

## 防災対策

1. 生駒市地域防災計画	
(1) 防災に関する基本方針	32
(2) 防災対策	32

2. 地震対策	
(1) 地震災害の被害想定	33
(2) 応急救護活動用品の備蓄状況	34
3. 消防活動体制	
(1) 火災出動計画	35
(2) 消防活動車両の配置状況	35
4. 消防水利の状況	36
5. 市内中高層建物の状況	36

## 通信概要

1. 通信業務	37
2. 通信系統図	38
3. 119番通報受信状況	
(1) 119受信状況	39
(2) 119受信状況の推移	39
(3) 119番通報種別割合	40
4. 気象状況	40

## 火災調査

1. 火災調査の目的及び調査体制	42
2. 火災概要	
(1) 出火状況	42
(2) 死傷者の状況	42
(3) 建物焼損面積と損害額の状況	42
(4) 出火率	42
(5) 過去10年間の火災の推移	42
(6) 出火原因別にみた火災発生状況	44
(7) 建物用途別にみた火災発生状況	44
(8) 月別火災発生状況	45
(9) 地区別火災発生状況	45

## 救急概要

1. 救急業務の実施体制	
(1) 救急隊数	46
(2) 救急隊員数	46
(3) 救急自動車	46
2. 救急医療体制	
(1) 初期救急医療体制	47
(2) 第二次救急医療体制	47
(3) 第三次救急医療体制	47
3. 救急業務実施状況	
(1) 救急出場件数及び搬送人員	47
(2) 事故種別・傷病程度別搬送状況	48

(3) 発生場所・年齢区分別搬送状況……	49
(4) 地域別医療機関搬送状況……	49
(5) 現場到着所要時間状況……	50
(6) 収容所要時間状況……	50
4. 応急手当普及啓発活動状況……	51

## 救助概要

1. 救助業務の実施体制	
(1) 救助隊及び救助隊員……	52
(2) 救助工作車……	52
2. 救助業務の実施状況	
(1) 救助活動状況……	52
(2) 事故種別救助活動状況……	53

## その他の出動概況

1. 水防活動状況……	54
2. その他の出動状況……	54

## 消防団概要

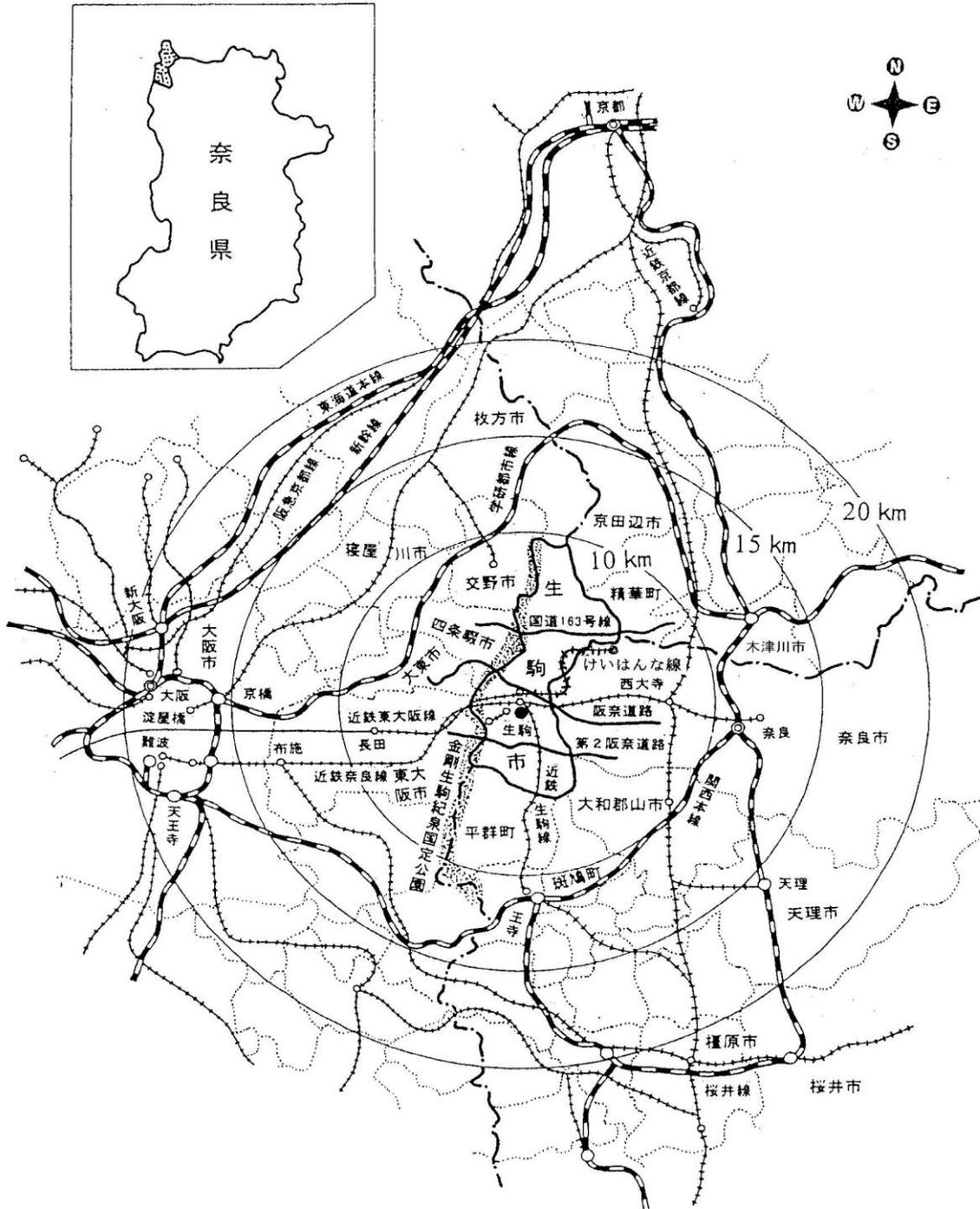
1. 消防団の沿革……	55
2. 消防団の組織と管轄区域……	58
3. 主力機械配置表……	59
4. 団員定員・実員配置状況……	59
5. 所属別在職年数……	59
6. 階級別年齢状況……	60
7. 教養・研修状況……	61
(1) 学校教育の状況……	61
(2) 主な訓練等実施状況……	61

# 生駒市の概要

## 1 位置と地勢

本市は、奈良県の北西端に位置し、大阪府、京都府と接し、総面積は 53.15km<sup>2</sup>、東西約 8.0km、南北約 15.0kmと南北に細長い形状で、西に主峰生駒山を擁する生駒山地が南北に走り、東に矢田・西の京丘陵が併走し、中央には大和川流域の竜田川が南流する、いわゆる「生駒谷」を形成している。

生駒山地は、日本で数少ない傾動地塊で西方大阪側に急な断層崖をむけ、反対の生駒側は緩やかな斜面となっているため、山の中腹に至るまで市街地が形成されています。



## 2 歴史

本市の歴史は古く、奈良時代には暗峠の道が万葉集に歌われ、遣唐使もこの峠を越えるなど交通の要衝であり、室町時代には市内北部の領主鷹山氏の次男宗砌が茶釜を考案し、今日まで伝統的工芸品「高山茶釜」としてその技術が伝承されています。

明治時代までは穏やかな農村でありましたが、大正3年に生駒トンネルが貫通し、大阪と奈良を結ぶ電車が開通し、同7年には日本最初のケーブルカーが生駒駅と宝山寺の間に開通し、生駒の発展の礎となりました。

戦後は昭和30年に南生駒村を、同32年に北倭村を合併し、現在の市域となり、阪奈道路の開通や緑の多い自然環境、大阪市内へ電車で20分という利便性がいまって急激に人口が増加、昭和46年に市制を施行し、その後も昭和61年に近鉄東大阪線が開通、平成2年には人口10万人を突破し、奈良県で3番目の人口規模の都市となりました。

平成5年には、関西文化学術研究都市・高山地区に奈良先端科学技術大学院大学が開校し、平成9年4月には第2阪奈道路が開通、さらに平成18年3月に近鉄東大阪線の延長としてけいはんな線が開通し、奈良県北部地域と大阪都心部の交通輸送の充実が図られ、令和3年には市制50年、消防本部発足55周年を経てますますの飛躍が期待されるまちとなっています。

## 3 産業・工業

伝統産業として、高山町は昭和50年に伝統的工芸品の指定を受けた全国唯一の「高山茶釜」としてその名を知られ、全国のほとんどを生産しています。また、茶釜以外にも編針などの竹製品も多く生産されています。

## 4 文化・観光

**生駒山** ----- 標高642mの山頂からは、大阪平野や奈良盆地をはじめ、遠くは六甲山や比叡山まで見渡すことができ、特に夜景は美しいことで知られています。また、山頂には遊園地があり、生駒山から信貴山まではドライブウェイが通じています。

**宝山寺** ----- 生駒山の中腹に位置し、もともとは修験道の行場として役行者により開かれた寺で、本尊は不動明王だが、参拝者の信仰を集めるのは「聖天さん」の名で親しまれる歓喜天で、商売繁盛の神様として1日と16日の縁日は、特におおぜいの人でにぎわい、境内には獅子閣など重要文化財も多くあります。

**くろんど池** ----- 市の最北端に位置し、周囲には旅館、売店のほか貸しボート、キャンプ場などがあり、池をめぐるハイキングコースが整備され、行楽シーズンには家族連れなど多くの人でにぎわっています。

**その他** ----- 室町時代から500年の伝統を誇り、全国唯一の茶釜の里として知られる高山や、万葉集や芭蕉の句にも詠まれた暗峠、長弓寺など見どころが多くあります。

## 5 人口の変遷

年次	世帯数	人口	人口の内訳					1km <sup>2</sup> 当たりの 人口密度	1世帯 当たりの 人口
			男	女	旧北倭村	旧生駒町	旧南生駒町		
大正 6年	2,167	11,713	5,980	5,733	5,567	3,310	2,836	223	5.4
9	2,549	12,239	6,076	6,163	5,317	3,912	3,010	233	4.8
14	2,743	12,995	6,418	6,577	5,365	4,698	2,932	247	4.7
昭和 5年	2,928	14,112	6,918	7,194	5,306	5,431	3,175	268	4.8
10	3,031	14,833	7,125	7,708	5,780	5,853	3,200	282	4.9
15	3,097	15,529	7,418	8,111	5,960	6,173	3,396	295	5
22	4,809	21,702	10,167	11,535	7,143	9,903	4,656	413	4.5
25	4,502	21,129	10,024	11,105	6,951	9,523	4,655	402	4.7
30	4,600	21,649	10,402	11,247	6,812	14,837		412	4.7
35	5,110	23,138	11,224	11,914	6,605	12,118	4,415	440	4.5
40	6,821	28,511	13,693	14,818	6,723	17,164	4,624	542	4.2
45	8,910	35,074	17,056	18,018	7,161	22,478	5,435	667	3.9
50	12,979	48,140	23,552	24,588	7,939	32,747	7,454	916	3.7
55	20,812	69,924	34,103	35,821	19,749	39,799	10,376	1,330	3.4
59	24,761	83,019	40,312	42,707	25,121	43,209	14,689	1,579	3.4
60	25,584	85,494	41,366	44,128	26,234	43,719	15,541	1,626	3.3
61	26,486	88,016	42,609	45,407	27,114	44,675	16,227	1,674	3.3
62	27,525	91,081	44,140	46,941	28,316	45,471	17,294	1,732	3.3
63	28,520	93,906	45,511	48,395	29,865	46,108	17,933	1,786	3.3
平成元年	29,817	97,555	47,308	50,247	31,649	47,467	18,439	1,834	3.3
2	30,783	99,476	48,213	51,263	32,819	48,032	18,625	1,871	3.2
3	31,606	100,808	48,872	51,936	33,268	48,804	18,736	1,896	3.2
4	32,408	102,132	49,495	52,637	33,683	49,291	19,158	1,920	3.1
5	33,132	103,274	49,959	53,315	34,249	49,413	19,612	1,942	3.1
6	33,960	104,624	50,615	54,009	35,104	49,605	19,915	1,967	3.1
7	35,139	106,915	51,765	55,150	35,772	50,755	20,388	2,010	3
8	36,328	109,194	52,951	56,243	36,137	51,578	21,479	2,053	3
9	37,660	111,727	54,162	57,565	36,406	52,873	22,448	2,101	3
10	38,425	112,860	54,691	58,169	36,511	53,360	22,989	2,122	2.9
11	39,001	113,464	54,845	58,619	36,256	53,879	23,329	2,134	2.9
12	39,682	113,992	54,981	59,011	36,216	54,247	23,529	2,144	2.9
13	40,368	114,372	55,063	59,309	36,198	54,413	23,761	2,151	2.8
14	40,628	114,257	54,924	59,333	36,089	54,305	23,863	2,148	2.8
15	40,798	113,999	54,675	59,324	35,884	54,159	23,956	2,144	2.8
16	41,272	114,140	54,688	59,452	( 廃 目 )			2,146	2.8
17	42,054	115,064	55,077	59,987	( 廃 目 )			2,164	2.7
18	42,855	115,740	55,425	60,315	( 廃 目 )			2,176	2.7
19	43,605	116,488	55,692	60,796	( 廃 目 )			2,190	2.7
20	44,377	117,321	56,103	61,218	( 廃 目 )			2,206	2.6
21	45,330	118,343	56,704	61,639	( 廃 目 )			2,225	2.7
22	45,960	118,783	56,886	61,897	( 廃 目 )			2,234	2.6
23	46,704	119,611	57,138	62,473	( 廃 目 )			2,249	2.6
24	47,766	121,105	57,824	63,281	( 廃 目 )			2,277	2.5
25	48,315	121,331	57,848	63,483	( 廃 目 )			2,281	2.5
26	48,671	121,057	57,684	63,373	( 廃 目 )			2,276	2.4
27	49,058	121,048	57,708	63,340	( 廃 目 )			2,277	2.4
28	49,484	120,870	57,630	63,240	( 廃 目 )			2,274	2.4
29	49,863	120,636	57,406	63,230	( 廃 目 )			2,270	2.4
30	50,061	120,118	57,173	62,945	( 廃 目 )			2,260	2.4
令和元年	50,355	119,493	56,844	62,649	( 廃 目 )			2,248	2.4
2	50,753	119,011	56,598	62,413	( 廃 目 )			2,239	2.3
3	51,086	118,532	56,336	62,196	( 廃 目 )			2,230	2.3
4	51,361	117,994	56,053	61,941	( 廃 目 )			2,220	2.3
5	51,499	117,257	55,715	61,542	( 廃 目 )			2,206	2.3
6	51,820	116,617	55,364	61,253	( 廃 目 )			2,194	2.3

注 1) 大正 6年の世帯数及び人口は、各年12月31日現在の住民登録者数による。

注 2) 大正 9年から昭和40年までの世帯数及び人口は、各年10月 1日現在の国勢調査による。

注 3) 昭和41年から令和5年までの世帯数及び人口は、各年10月 1日現在の住民登録者数による。

# 消防本部・消防署の概要

## 1 消防本部の沿革

昭和22年	12月	消防組織法公布、消防は警察機構から分離、市町村の責任管理となる。		
昭和23年	7月	消防法公布、8月施行		
昭和41年	3月	消防本部及び消防署を置かなければならない市町村に指定		
	10月	生駒町消防本部開設		
昭和42年	4月	生駒町消防署(生駒町消防本部に併設)開設		
		発足時の陣容	消防職員	18名
			水槽付消防ポンプ自動車	1台
			小型動力ポンプ付積載車	1台
	6月	奈良市と消防相互応援協定締結		
	8月	東大阪市と消防相互応援協定締結		
	10月	天理市、大和郡山市と消防相互応援協定締結		
昭和43年	1月	消防団長中本清太郎氏から指令車(トヨペットコロナRT20型)寄贈、消防署に配備		
	3月	消防本部・消防団に消防庁長官より竿頭授を授与		
昭和44年	8月	消防ポンプ自動車1台消防署に配備		
	9月	大阪府大東市・交野町・四条畷町と生駒山系林野火災消防相互応援協定を締結		
	10月	大阪府四条畷町と消防相互応援協定締結		
昭和45年	5月	小瀬町、駒井完次氏から救急自動車1台(日産セドリック)寄贈、消防署に配備		
	7月	救急業務を実施しなければならない市町村に指定され救急業務を開始		
		日本船舶振興会から救急自動車1台(トヨペットクラウン)寄贈、消防署に配備		
昭和46年	11月	市制実施特別措置法により市制実施に伴い生駒市消防本部、生駒市消防署に改称		
昭和47年	12月	はしご付消防ポンプ自動車(32m級)消防署に配備		
昭和48年	3月	消防本部、消防庁長官から表彰旗受賞		
	4月	消防署東分署(山崎町4番10号)開設		
		発足時の陣容	消防職員	13名
			消防ポンプ自動車	1台
			はしご付消防ポンプ自動車	1台
		消防職員47名		
		指令車1台(三菱デポネア)消防署に更新配備		
	10月	生駒ライオンズクラブから広報車(日産セドリックバン)1台寄贈、消防本部に配備		
昭和49年	4月	消防職員57名		
昭和50年	2月	日本損害保険協会から消防ポンプ自動車(トヨタランドクルーザー)寄贈、消防署に配備		
	5月	北新町、前田スエ氏より救急自動車(日産キャラバン)寄贈、消防署に配備		
		消防署北出張所(高山町6829番地1)開設		
		発足時の陣容	消防職員	9名
			消防ポンプ自動車	1台
	9月	作業車(スズキジムニー)1台、消防署に配備		
		全国農協共済連合会から救急自動車(トヨタハイエース)1台寄贈、消防署北出張所に配備		
		消防署北出張所救急業務開始、消防職員13名に増員		
昭和53年	4月	京都府綴喜郡田辺町と消防相互応援協定締結		
		新生駒台婦人防火クラブ結成		
		消防職員65名		
	7月	消防本部課制実施(総務課・警防課)		
	11月	生駒ライオンズクラブから赤バイ(ヤマハ125cc)1台、単車(ヤマハ90cc)1台寄贈、消防署に配備		
		消防職員66名(技能職員1名増員)		
昭和54年	1月	小型動力ポンプ付積載車、消防署東分署に配備		
	2月	消防救急指令装置導入、通信指令室に配置		

	3月	消防職員75名	
	4月	消防職員76名	
	10月	生駒市火災予防協会結成(初代会長 中本清太郎氏) 高山町傍示地区に婦人防火クラブ結成	
昭和55年	1月	奈良県共済農業協同組合連合会から救急自動車(トヨタハイエース)寄贈、消防署に配備	
	2月	水槽付消防ポンプ自動車、消防署に配備	
	4月	消防署北出張所を消防署北分署に昇格 新生駒台少年消防クラブ結成 消防署南分署(小瀬町10番)開設	
		発足時の陣容	消防職員 14名
			消防ポンプ自動車 1台
			水槽付消防ポンプ自動車 1台
			救急自動車 1台
			消防団機動第3分団併設
	9月	火災原因調査専用車(トヨタハイエース)、消防署に配備	
	12月	消防ポンプ自動車、消防署北分署に更新配備 小型動力ポンプ付積載車、消防署北分署に配備	
昭和56年	3月	南田原町、消防友の会会長宮前忠義氏から水防用作業車(トヨタマークII)寄贈、消防署に配備	
	4月	消防職員87名	
	7月	京都府相楽郡精華町と消防相互応援協定締結	
	8月	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車(日野FD172A)寄贈、鹿ノ台分署に配備	
	9月	消防署鹿ノ台分署(鹿ノ台南2丁目3番5号)開設	
		発足時の陣容	消防職員 10名
			消防ポンプ自動車 1台
			水槽付消防ポンプ自動車 1台
			作業車 2台
	11月	生駒市制10周年及び消防本部発足15周年を記念し、「わたしのまちの消防展」開催	
昭和57年	12月	化学消防ポンプ自動車、消防署に配備	
昭和58年	3月	奈良県共済農業協同組合連合会から救急自動車(トヨタハイエース)寄贈、消防署南分署に配備	
	4月	山崎町4番10号に消防本部庁舎新築移転(消防署、団本部併設)消防署東分署を廃止、消防署に統合 コンピューター導入による地図検索システムを開発し、通信指令室に配備 水槽付消防ポンプ自動車1台(いすゞTXG10カイ)機動第1分団に配備	
	5月	救命ロープ発射銃、消防署に配備 作業車(マツダタイタン)消防署に配備 南田原町、消防友の会会長宮前忠義氏から作業車(スバル)寄贈、消防署南分署に配備	
	8月	傍示婦人防火クラブ、日本消防協会から軽可搬式ポンプ寄贈	
	10月	救助用ボート2艘、消防署に配備 消防本部に予防課を新設し、総務・予防・警防の三課体制実施	
昭和59年	4月	消防職員87名	
	7月	広報車(日産ブルーバード)消防署に更新配備	
	12月	救助工作車II型(三菱ファイター)、消防署に配備	
昭和60年	3月	新生駒台少年消防クラブ、消防庁長官から優秀少年消防クラブとして表彰	
	4月	指令車(トヨタクラウン)、消防本部に更新配備	
	8月	新生駒台婦人防火クラブ、日本消防協会から軽可搬式ポンプ寄贈	
	10月	消防ポンプ自動車(三菱キャンターCD-I型)消防署に更新配備	
	11月	婦人防火クラブ連合会、日本消防協会から広報車防火号(日産キャラバン)寄贈	

		南田原町、消防友の会会長、宮前忠義氏からラビットシューター10台及び空気呼吸器2台寄贈、各署に配備
昭和61年	3月	日本損害保険協会から救急自動車(トヨタ2B型)寄贈、消防署北分署に更新配備
	10月	生駒ロータリークラブから救急自動車(日産2B型)寄贈、消防署に更新配備 消防署に高圧ガス充填設備設置
昭和62年	3月	小平尾自警団、小平尾町1526番地1に消防屯所新築移転
	4月	消防本部次長制実施 生駒台少年消防クラブ名称変更(旧新生駒台少年消防クラブ)
	10月	消防ポンプ自動車(三菱キャンターCD-I型4WD高圧ポンプ搭載)を消防署に更新配備
	11月	全自動式小型動力ポンプ付積載車(日産アトラス)を小平尾自警団に更新配備
昭和63年	3月	生駒台少年消防クラブ、自治体消防発足40周年記念行事として、日本防火協会から優良団体として表彰
	4月	消防職員95名
	7月	近鉄生駒駅と消防本部指令室間に生駒トンネル災害対策ホットライン開設
	8月	救助工作車I型(三菱キャンター)消防署北分署に配備
平成元年	2月	新生駒台婦人防火クラブ、日本防火協会から優良婦人防火クラブとして表彰
	3月	生駒台少年消防クラブ、全国少年消防クラブ運営指導協議会から優良少年消防クラブとして表彰
	6月	生駒佐保幼稚園(現奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園)、幼年消防クラブ結成
	10月	火災予防協会から救急車(日産キャラバン)寄贈、消防署に更新配備
	12月	はしご付消防ポンプ自動車(40m級)消防署に更新配備
平成2年	3月	機動第4分団、消防ポンプ自動車(日産サファリ)更新配備
	4月	消防職員109名
	12月	消防友の会から単車(ホンダリード90ccスクーター)寄贈、消防署に配備 救急波無線(複信波)を消防署基地局・鹿ノ台分署前進基地局及び救急車4台に増強配備
平成3年	4月	消防職員113名
	5月	奈良県遊技業組合から救急自動車(トヨタハイエース)寄贈、消防署北分署に更新配備
	9月	火災調査車(日産ホームー)消防署に更新配備
	11月	事務連絡車(トヨタカーリーナワゴン)消防署に更新配備
平成4年	3月	消防ポンプ自動車(いすゞCD-I型4WD)消防署南分署に更新配備 指揮車(いすゞビックホーン)消防署に配備 消防本部発足25周年記念「消防フェスティバル」開催 市制20周年記念行事として、全国初のGPSを付加した車両地図検索装置を主とした消防緊急情報システムを導入
	4月	消防職員121名
	7月	消防本部車(トヨタクラウン)消防本部に更新配備
	9月	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車(いすゞフォワードII型)寄贈、消防署南分署に更新配備
	10月	消防ポンプ自動車(いすゞCD-I型4WD)消防署北分署に更新配備
平成5年	3月	小型動力ポンプ付積載車(ダットサン)消防署北分署に更新配備
	4月	消防職員132名
	7月	公共応急作業車(三菱キャンター)消防署に更新配備
	11月	生駒ライオンズクラブから救急自動車(日産キャラバン)寄贈、消防署に更新配備
	12月	作業車(日産アトラス)消防署南分署に更新配備 ファックス119番制度導入
平成6年	1月	全救急車に自動車電話及び心電図モニター装置を配備
	2月	化学防護服及び放射能防護服を配備
	4月	消防職員136名 市民に対する応急手当普及啓発活動を開始
	7月	広報車(トヨタカルディナ)消防本部に更新配備



平成12年	4月	消防本部に部長級の消防部長を配置し、組織強化 旧郷土資料館を救急施設として運用開始
平成13年	5月	生駒ロータリークラブから事務連絡車(ダイハツハイゼット)寄贈、北分署に配備
平成14年	3月	消防職員149名
	4月	緊急消防援助隊救急部隊に登録
平成15年	1月	消防職員148名
	3月	安田生命相互保険から高規格救急車(日産エルグランド4WD)寄贈、北分署に配備 消防ポンプ自動車CD-I型(三菱キャンター4WD日本機械)南分署に更新配備
	4月	消防本部に予防課担当参事と同課に指導担当官を配置し、予防指導体制を強化
	9月	災害対応特殊救急自動車(日産エルグランド4WD)消防署に更新配備(国庫補助事業)繰越
	10月	指揮車(トヨタランドクルーザー100)消防署に更新配備
	12月	原動機付自転車2台消防署及び北分署に更新配備(単18、19号車)
平成16年	3月	小瀬町8番地1に消防署南分署庁舎新築移転(2月27日竣工式3月1日運用開始) 団本部車(トヨタクラウン)本部に更新配備
	4月	消防職員147名 消防本部機構改革により通信施設整備推進室を配置し組織強化
	5月	消防職員145名
	9月	原動機付自転車2台消防署に更新配備(単1、7号車)
	11月	事務連絡車(日産ウイングロード)消防署に更新配備
	12月	消防庁長官から「福井県を中心とする豪雨」に際し功労のあった消防本部として褒状を受賞
平成17年	2月	高機能消防指令センター(通信指令台の更新)仮運用(国庫補助事業) 消防職員144名
	4月	消防職員148名 高機能消防指令センター運用開始式4月8日式典
	9月	原因調査車(日産キャラバン)消防署に更新配備
	10月	奈良県林野火災消火訓練を実施する(山麓公園)
	12月	救助工作車II型(日野レンジャー4WD 5.5tシャーシ)消防署北分署に更新配備
平成18年	4月	消防職員147名 消防本部機構改革により通信施設整備推進室を廃止 消防署機構改革により南分署と北分署に消防係と救急係を設置
	5月	奈良県遊技業協同組合から指令車(トヨタカルディナ4WD)寄贈 消防署に配備(組合創立40周年記念事業により県下13消防本部に寄贈)
	8月	原動機付自転車2台消防署に更新配備(単8、11号車)
	12月	小型動力消防ポンプ付積載車(日産バネット4WD)消防署鹿ノ台分署に新配備 高規格救急車(日産エルグランド4WD)消防署南分署に更新配備
平成19年	4月	消防職員146名 緊急消防援助隊特殊装備部隊に登録 緊急消防援助隊消火部隊に登録
	5月	奈良県遊技業協同組合から広報車(日産ラフェスタ4WD)寄贈
	8月	部長車(日産ブルーバードシルフィ)消防署に更新配備
	12月	原動機付自転車1台消防署に更新配備(単12号車) 緊急地震速報受信装置「デジタルなまず」消防本部及び各分署に設置 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車(38m級)消防署に更新配備 (日野モリタ)緊急消防援助隊車両
平成20年	1月	消防ポンプ自動車CD-I型(日野デュトロ4WD長野ポンプ)消防署北分署に更新配備 消防職員144名 消防本部機構改革により市民安全指導課を廃止 (自主防災会事業を市部局(防災対策課)へ移管)
	6月	IP電話・携帯電話発信地表示システム運用開始
平成21年	2月	軽四広報車(日産クリッパー4WD AT)消防署に更新配備

	4月	消防職員140名
	7月	火災予防協会から原動機付自転車2台寄贈、消防署に更新配備 (単13、15号車)
平成22年	1月	高規格救急車(日産エルグランド4WD)消防署本署に更新配備
	3月	水槽付消防ポンプ自動車(日産ディーゼル モリタ4tシャーシ)消防署南分署に更新配備
	4月	消防職員137名
	7月	発信地表示システム統合型導入
平成23年	10月	生駒女性防火クラブ名称変更(生駒台女性防火クラブ改め)
	3月	11日午後2時46分東日本大震災発生、緊急消防援助隊奈良県隊として3月12日から3月21日まで救助工作車、資機材搬送車各1台延べ10日間28名を宮城県亘理郡山元町へ派遣 全国共済農業協同組合連合会奈良県本部から高規格救急車(トヨタハイエース4WD)寄贈、消防署北分署に更新配備
	4月	消防職員135名
	9月	台風12号災害発生に伴い、奈良県消防広域応援協定に基づき、9月7日から16日のうち6日間資機材搬送車1台延べ25名を五條市大塔町、十津川村へ派遣
	11月	消防本部発足45周年記念事業「消防フェスティバル」開催 総務大臣から「東日本大震災」に際し功績があった消防本部として表彰状を受賞
平成24年	2月	高規格救急車(日産エルグランド4WD)消防署本署に更新配備
	4月	消防職員140名(再任用職員を除く。) 奈良県石油商業組合生駒支部と消防活動時等における燃料供給に関する協定締結
平成25年	3月	消防救急無線デジタル運用開始
	4月	消防職員137名(再任用、嘱託職員を除く。)
平成26年	4月	高山町6829番地1の消防署北分署及び鹿ノ台南2丁目3番5号の鹿ノ台分署を統合し北大和4丁目22番地6に消防署北分署を新築移転(3月28日竣工式4月8日運用開始) 消防職員133名(再任用職員を除く。) 高規格救急車(日産エルグランド4WD)消防署北分署に配備
平成27年	1月	はしご付消防ポンプ自動車(8号車)オーバーホール実施(1月～4月)
	2月	火災予防協会から事務連絡車(スズキワゴンR)寄贈、消防本部に更新配備
	4月	消防職員135名(併任、再任用職員を除く。)
	5月	生駒市・大東四条畷消防組合消防相互応援協定締結
	12月	移動式クレーン車(三菱キャンター)消防署本署に更新配備
平成28年	4月	消防職員135名(併任、再任用職員を除く。) 奈良市・生駒市消防指令センター運用開始
平成29年	2月	化学消防ポンプ自動車(日野7t・長野ポンプ)消防署本署に更新配備
	3月	小型動力ポンプ付積載車(三菱ふそう・尾浦自動車)消防署南分署に更新配備
	4月	消防職員133名(併任、再任用職員を除く。) 南分署に1隊増隊し、消防隊1隊、救急隊1隊運用開始
	11月	消防フェスタ“IKOMA51”開催
平成30年	2月	救助工作車Ⅲ型(日野5.5t・キンパイ商事)消防署本署に更新配備 (緊急消防援助隊登録車両) 高規格救急車(日産エルグランド4WD)消防署本署に更新配備 (緊急消防援助隊登録車両)
	4月	消防職員133名(併任、再任用職員を除く。) 生駒市・交野市消防本部消防相互応援協定締結
	7月	「平成30年7月豪雨」に伴い緊急消防援助隊奈良県大隊として7月7日から7月12日まで救助工作車及び職員延べ15名を岡山県倉敷市真備町へ派遣
	12月	消防ポンプ自動車CD-I型(いすゞ3t・日本ドライケミカル)消防署本署に更新配備 (緊急消防援助隊登録車両) 高規格救急車(日産キャラバン4WD)消防署北分署に更新配備 (緊急消防援助隊登録車両) 小型動力ポンプ付積載車(ダイハツ・小川ポンプ)消防署北分署に更新配備

平成31年	2月	消防庁長官から「平成30年7月豪雨」に際し功労のあった消防本部として賞状を受賞
	4月	消防職員134名(併任、再任用職員を除く。)
		枚方市、枚方寝屋川消防組合、生駒市消防相互応援協定締結
令和 2年	4月	消防職員133名(再任用職員を除く。)
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、4月27日から「特別救急搬送専属隊」の運用開始
	5月	水槽付消防ポンプ自動車(日野5.5t・長野ポンプ)消防署北分署に更新配備(緊急消防援助隊登録車両)
	9月	感染症患者搬送装置(アイソレーター)購入
令和 3年	1月	はしご付消防ポンプ自動車(8号車)オーバーホール実施(1月～4月)
	2月	高規格救急車(日産キャラバン4WD)消防署北分署に更新配備(ふるさと生駒応援寄附充当車両)
		原動機付自転車2台消防署北分署に更新配備(単3、16号車)
	3月	消防ポンプ自動車CD-I型(日野3t・長野ポンプ)消防署南分署に更新配備(緊急消防援助隊登録車両)
		原動機付自転車1台消防署南分署に更新配備(単5号車)
	4月	消防職員132名(再任用職員を除く。)
	5月	原動機付自転車2台消防署北分署に更新配備(単2、4号車)
	11月	感染症対応の高規格救急自動車(日産キャラバン4WD)消防署南分署に更新配備(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)(ふるさと生駒応援寄附充当車両)
令和 4年	2月	人員搬送車(日産セレナ)消防本部に更新配備
	4月	消防職員134名(再任用職員を除く。)
	5月	消防フェスタ“IKOMA55”開催
	10月	NET119緊急通報システム運用開始
	12月	感染症対応の高規格救急自動車(トヨタハイエース4WD)消防署本署に更新配備(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)(ふるさと生駒応援寄附充当車両)
令和 5年	4月	消防職員133名(再任用職員を除く。)
	5月	新型コロナウイルス感染症が感染症法上「5類」に引き下げられたことを受け「特別救急搬送専属隊」を解隊
令和 6年	1月	「令和6年能登半島地震」に伴い、緊急消防援助隊奈良県大隊として1月1日から1月10日まで消火隊1隊及び救急隊1隊(職員延べ28名)を石川県に派遣
	3月	指揮車(日産キャラバン・山口商会)消防署に更新配備(ふるさと生駒応援寄附充当車両)
		広報車(ダイハツハイゼット・小川ポンプ)北分署に更新配備(ふるさと生駒応援寄附充当車両)
	4月	消防職員137名(再任用職員を除く。)
令和 7年	2月	災害対応ドローンを消防署に配備
		事務連絡車(日産バネット)消防本部に更新配備
	4月	消防職員136名(再任用職員を除く。)

## 2 歴代消防長

(令和7年4月1日現在)

	氏名	在職期間	備考
初代	平本留吉	昭和41年10月1日 ～ 昭和44年4月30日	町長兼務 2年7カ月
2	浅野愛熊	昭和44年5月1日 ～ 昭和52年5月31日	8年1カ月
3	松下正名	昭和52年6月1日 ～ 昭和56年6月30日	4年1カ月
4	迎谷邦一	昭和56年7月1日 ～ 平成5年3月31日	11年9カ月
5	片岡章	平成5年4月1日 ～ 平成9年3月31日	4年
6	福岡輝雄	平成9年4月1日 ～ 平成12年3月31日	3年
7	小山光	平成12年4月2日 ～ 平成17年3月31日	5年
8	有地正伸	平成17年4月2日 ～ 平成20年3月31日	3年
9	秋吉基秀	平成20年4月2日 ～ 平成23年3月31日	3年
10	藤田隆文	平成23年4月1日 ～ 平成26年3月31日	3年
11	坂上弘	平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日	3年
12	杉本正人	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	2年
13	福田一仁	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	2年
14	川端信一郎	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	3年
15	金田和彦	令和6年4月1日 ～ 現在に至る	

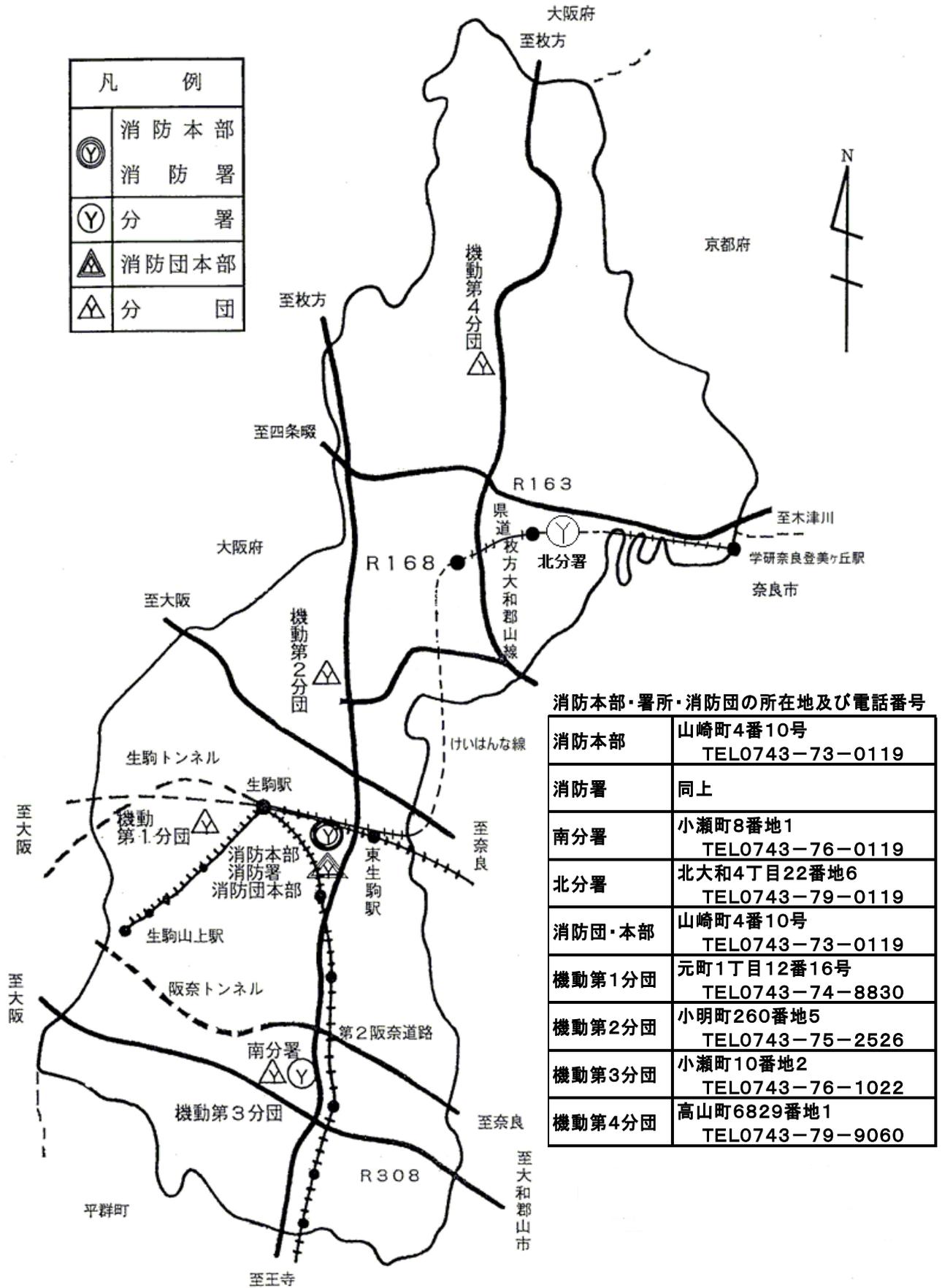
## 3 歴代消防団長

(令和7年4月1日現在)

	氏名	在職期間	備考
初代	長田菊松	昭和22年5月1日 ～ 昭和26年4月30日	4年
2	中本増次郎	昭和26年5月1日 ～ 昭和29年8月2日	3年3カ月
3	池田利一	昭和29年8月3日 ～ 昭和37年9月3日	8年1カ月
4	高峯正太郎	昭和37年9月4日 ～ 昭和40年1月25日	2年5カ月
5	中本清太郎	昭和40年1月26日 ～ 昭和44年5月6日	4年3カ月
6	中本勲	昭和44年5月7日 ～ 平成3年5月6日	22年
7	芳野茂	平成3年5月7日 ～ 平成23年5月6日	20年
8	山村政治	平成23年5月7日 ～ 平成28年4月1日	4年11カ月
9	松本淳	平成28年4月2日 ～ 現在に至る	

#### 4 消防現勢

##### (1) 消防機関の位置



## (2) 消防庁舎概要



消防本部 消防署	竣工年月日	昭和58年 4月18日
	構 造	鉄筋コンクリート (一部鉄骨)造3階建
	敷地面積	2,238.00㎡
	建築面積	974.71㎡
	延べ面積	2,467.17㎡



(救急施設)	竣工年月日	平成12年 4月 1日
	構 造	鉄筋コンクリート造2階建
	敷地面積	446.99㎡
	建築面積	219.76㎡
	延べ面積	434.65㎡



南分署	竣工年月日	平成16年 2月 27日
	構 造	鉄筋コンクリート (一部鉄骨)造2階建
	敷地面積	1,032.60㎡
	建築面積	443.627㎡
	延べ面積	737.045㎡

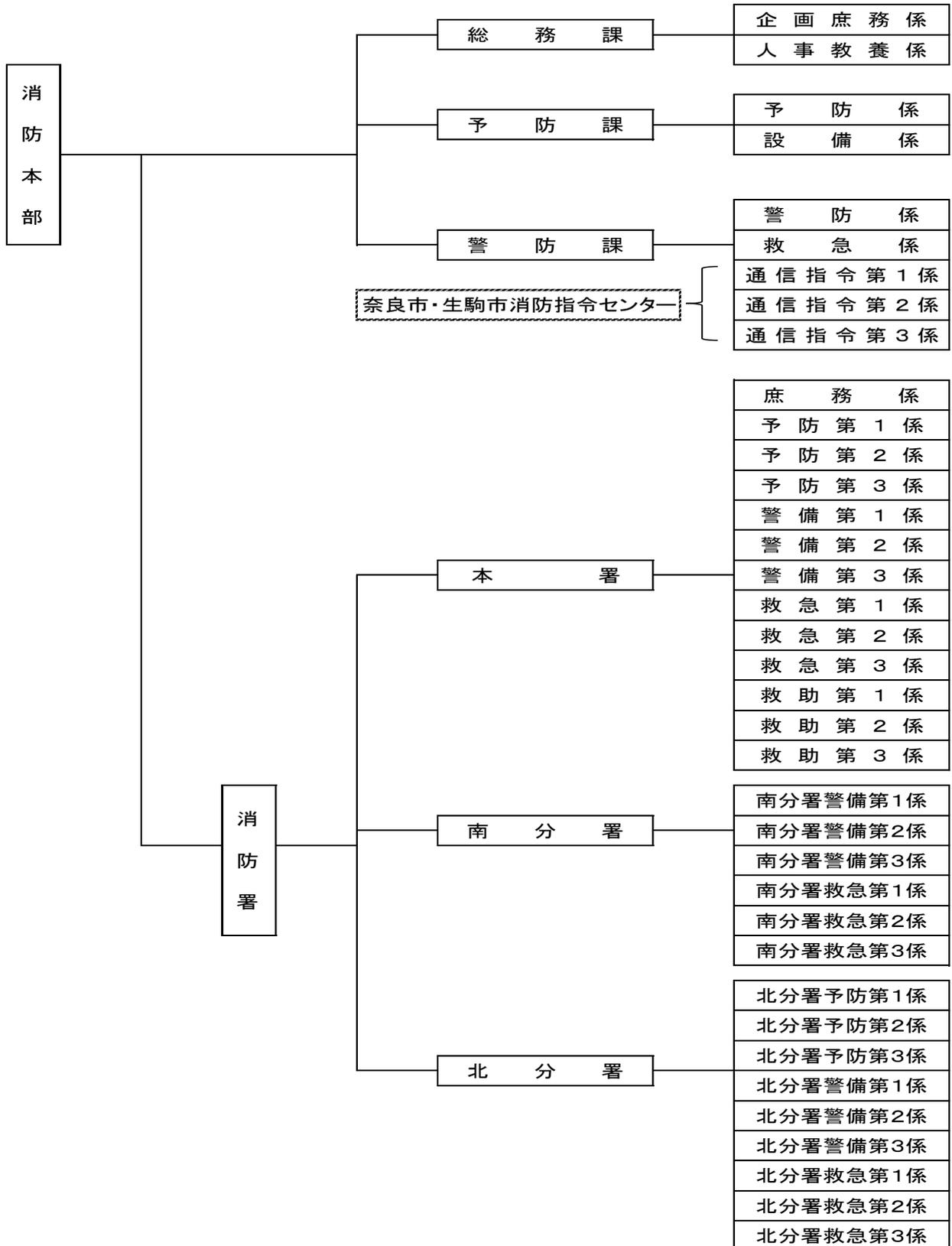


北分署	竣工年月日	平成26年 3月 31日
	構 造	鉄筋コンクリート造3階建
	敷地面積	2797.88㎡
	建築面積	686.04㎡
	延べ面積	1689.16㎡

(3) 消防本部・消防署の機構図

消防本部に3課を置き、消防署は1署2分署体制とし、通信指令事務は奈良市と共同運用しています。警防課通信指令係と消防署各係は、三部交替制勤務としています。

(令和7年4月1日現在)



(4) 職員数と配置状況

勤務配置については下表のとおりで、毎日勤務者は土、日、祝日を除き、8時30分から17時15分までの勤務時間とし、交替制勤務者は8時30分から翌日の8時30分までの24時間勤務(1当務)で、平成11年4月から三部交替制勤務を実施しています。

(令和7年4月1日現在)

階級別 所属別	計	消防吏員							勤務別		備考
		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	毎日勤務者	三部勤務者	
定数	150	階級別定数なし									
実数	136	1	7	23	54	31	4	16	27	109	
消防本部	消防長	1	1						1		
	次長	1		1					1		
	総務課	11		1	4	3	2		1	11	
	予防課	5		1	1	3				5	
	警防課	12		1	5	5		1		6	6
	小計	30	1	4	10	11	2	1	1	24	6
消防署	署長	(1)		(1)					(1)		
	本署	56		1	10	21	17		7	1	55
	南分署	19		1		10	4	1	3	1	18
	北分署	31		1	3	12	8	2	5	1	30
	小計	106		3	13	43	29	3	15	3	103

備考

- 1 再任用、会計年度任用職員を除く。
- 2 総務課には、総務課付、奈良県消防学校初任教育入校5名を含む。
- 3 ( )の数は他所属兼務者を含む。

## (5) 消防本部・消防署事務分掌(令和7年4月1日現在)

### 消防本部

#### 総務課

##### 企画庶務係

- (1) 消防長の秘書及び儀式に関すること。
- (2) 本部の基本施策の総合企画に関すること。
- (3) 公印の管理に関すること。
- (4) 庁舎管理に関すること。
- (5) 消防財産の維持管理に関すること。
- (6) 消防長会に関すること。
- (7) 消防協会及び消防団に関すること。
- (8) 予算編成及び執行管理に関すること。
- (9) 給与及び会計に関すること。
- (10) 文書の收受、発送及び保存の統括並びに文書管理の改善に関すること。
- (11) 公文書の開示の請求受付等に関すること。
- (12) 個人情報の開示等の請求の受付等に関すること。
- (13) 広報業務及び広聴活動の企画及び連絡調整に関すること。
- (14) 本部及び課の庶務に関すること。
- (15) 他の課の所管に属さないこと。

##### 人事教養係

- (1) 職員の人事に関すること。
- (2) 職員の任免、分限、懲戒、職階、試験、賞罰、服務その他勤務条件に関すること。
- (3) 職員の福利厚生に関すること。
- (4) 職員の服制及び貸与品に関すること。
- (5) 職員の教養、訓練及び研修に関すること。
- (6) 職員の安全管理及び公務災害補償に関すること。
- (7) 関係各部門における実施計画の調整に関すること。
- (8) 消防関係の条例、規則、規程等の制定又は改廃の手續に関すること。
- (9) 2以上の課に関連する会議の調整に関すること。
- (10) 消防職員委員会に関すること。

#### 予防課

##### 予防係

- (1) 火災の予防施策の計画及び立案に関すること。
- (2) 火災予防広報及び防火意識・防災意識の普及啓発に関すること。
- (3) 予防査察に関すること。
- (4) 火災調査に関すること。
- (5) 防火・防災管理対策及び指導に関すること。
- (6) 自衛消防隊の教育及び訓練指導に関すること。
- (7) 法令違反防火対象物の処理に関すること。
- (8) 防火団体の育成指導に関すること。
- (9) その他火災予防に関すること。
- (10) 課の庶務に関すること。

##### 設備係

- (1) 危険物の規制に関すること。
- (2) 危険物の災害防止対策に関すること。
- (3) 指定可燃物その他特殊な物質の防火に関すること。
- (4) 危険物取扱者、危険物保安監督者等の指導に関すること。

- (5) 液化石油ガス、都市ガスその他特殊なガスの防火指導に関する事。
- (6) 建築確認等に係る同意に関する事。
- (7) 消防用設備等の設置及び維持管理の指導に関する事。
- (8) 防火対象物の使用開始及び変更に関する事。
- (9) 消防設備士及び消防用設備等点検資格者の指導に関する事。
- (10) 都市計画法(昭和43年法律第100号)による開発行為に係る消防施設の指導に関する事。

## 警防課

### 通信指令第1係、通信指令第2係及び通信指令第3係

- (1) 震災、水火災並びに救急及び救助並びにその他の災害(以下これらを「災害」という。)の受報及び出動指令に関する事。
- (2) 通信施設及び通信器具の整備及び運用管理に関する事。
- (3) 消防隊、救急隊、救助隊等の出動統制に関する事。
- (4) 災害等の現場の通信統制、情報収集及び連絡に関する事。
- (5) 職員の非常召集に関する事。
- (6) 医療機関等の連絡及び調整に関する事。
- (7) 気象情報の収集及び伝達に関する事。
- (8) 消防年報その他の消防行政全般の統計資料の編集及び保管に関する事。
- (9) 電子計算機及び情報処理機器等の整備及び運用管理に関する事。
- (10) 通信指令業務の調整、調査、研究、計画及び推進に関する事。
- (11) 通信指令業務に関する情報の収集及び提供に関する事。

### 警防係

- (1) 消防車両、機械器具及び装備品の開発及び整備に関する事。
- (2) 車両の運行管理及び整備管理に関する事。
- (3) 安全運転管理の統括に関する事。
- (4) 消防地理の管理並びに消防水利の企画及び管理に関する事。
- (5) 電子計算機及び情報処理機器等の整備及び維持管理に関する事。
- (6) 消防相互応援協定に関する事。
- (7) 消防指令業務共同運用事業に関する事。
- (8) 各種出動計画に関する事。
- (9) 課の庶務に関する事。

### 救急係

- (1) 救急の対策に関する事。
- (2) 救急技術の指導及び救急訓練に関する事。
- (3) 応急手当の普及啓発に関する事。
- (4) 救急隊及び救急救命士の運用に関する事。
- (5) 医療機関との連絡調整に関する事。

## 消防署

### 庶務係

- (1) 人事、服務及び教養に関する事。
- (2) 公印に関する事。
- (3) 文書及び図書に関する事。
- (4) 予算に関する事。
- (5) 福利厚生及び衛生管理に関する事。
- (6) 他の係に属さない事。

予防第1係、予防第2係及び予防第3係(以下これらを「予防係」という。)

- (1) 火災予防広報並びに防火意識及び防災意識の普及啓発に関する事。
- (2) 予防査察に関する事。
- (3) 防火管理及び防災管理の対策及び指導に関する事。
- (4) 自治会及び自衛消防隊等の訓練指導に関する事。
- (5) 予防関係各種届出の事務処理に関する事。
- (6) 法令違反防火対象物の処理に関する事。
- (7) 少量危険物、指定可燃物その他特殊な物質の防火対策に関する事。
- (8) 火災調査に関する事。
- (9) その他予防に関する事。

警備第1係、警備第2係及び警備第3係(以下これらを「警備係」という。)

- (1) 地域防災計画による消防計画、警備計画及び水防計画に関する事。
- (2) 震災、水火災その他の災害の警戒防御及び対策に関する事。
- (3) 消防施設の管理に関する事。
- (4) 消防地理及び水利に関する事。
- (5) 消防機械器具の整備及び保全に関する事。
- (6) 消防通信に関する事。
- (7) 気象情報の伝達に関する事。
- (8) 大震災害対策活動に関する事。
- (9) 消防訓練及び水防訓練に関する事。
- (10) 消防相互応援協定に関する事。
- (11) 都市計画法(昭和43年法律第100号)による開発行為に係る消防施設の指導に関する事。
- (12) 安全運転の管理に関する事。
- (13) 警防関係各種届出の事務処理に関する事。
- (14) 車両の運行管理及び整備管理に関する事。
- (15) その他警防業務に関する事。

救急第1係、救急第2係及び救急第3係(以下これらを「救急係」という。)

- (1) 救急活動に関する事。
- (2) 救急技術の指導及び訓練並びに救急対策に関する事。
- (3) 救急資機材の管理に関する事。
- (4) 救急医療機関等の連絡調整に関する事。
- (5) 救急統計に関する事。
- (6) 応急手当の普及啓発及び指導に関する事。
- (7) その他救急業務に関する事。

救助第1係、救助第2係及び救助第3係(以下これらを「救助係」という。)

- (1) 救助活動に関する事。
- (2) 救助技術の指導及び訓練並びに救助対策に関する事。
- (3) 救助資機材の管理に関する事。
- (4) 救助統計に関する事。
- (5) その他救助業務に関する事。

南分署警備第1係、南分署警備第2係及び南分署警備第3係

- (1) 庶務係及び警備係の事務分掌を併せたものとする。

南分署救急第1係、南分署救急第2係及び南分署救急第3係

- (1) 予防係、救急係及び救助係の事務分掌を併せたものとする。

北分署予防第1係、北分署予防第2係及び北分署予防第3係

- (1) 庶務係及び予防係の事務分掌を併せたものとする。

北分署警備第1係、北分署警備第2係及び北分署警備第3係

- (1) 警備係及び救助系の事務分掌を併せたものとする。

北分署救急第1係、北分署救急第2係及び北分署救急第3係

- (1) 救急系の事務分掌とする。

各係共通

- (1) 署長が別に定める各種届出の事務処理に関する事。
- (2) 署長が別に定める通信指令業務に関する事。
- (3) 署長が別に定める予防査察業務に関する事。
- (4) 係に所属する庁舎及び附属設備並びに物品の管理に関する事。
- (5) 来庁者等の受付業務に関する事。
- (6) 署長の特命に関する事。

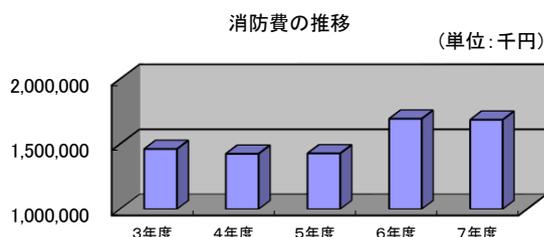
## 5 消防予算

### (1) 当初予算状況

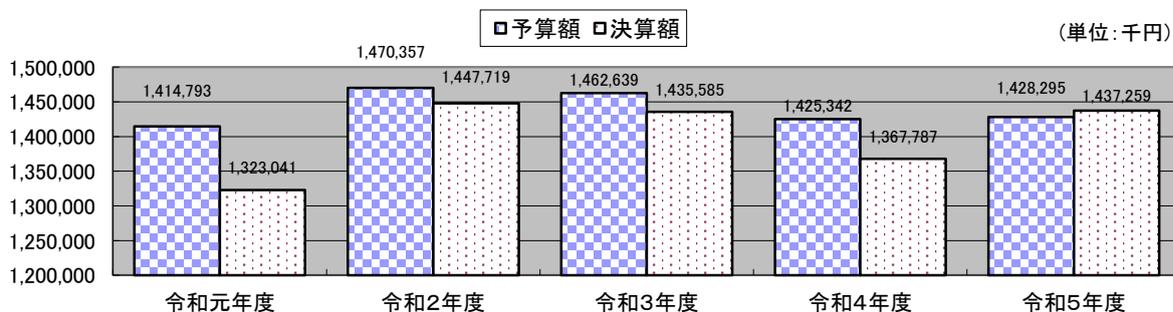
令和7年度の消防本部の当初予算は1,687,007千円を計上し、生駒市の一般会計予算の約3.54%を占めています。

消防救急体制の充実強化に取り組むための予算として主なものは、設備等改修工事(耐震性貯水槽設置工事等)や車両の更新計画に基づいた消防ポンプ自動車と火災原因調査車、消防団の小型動力ポンプ付積載車の購入の経費を計上しています。

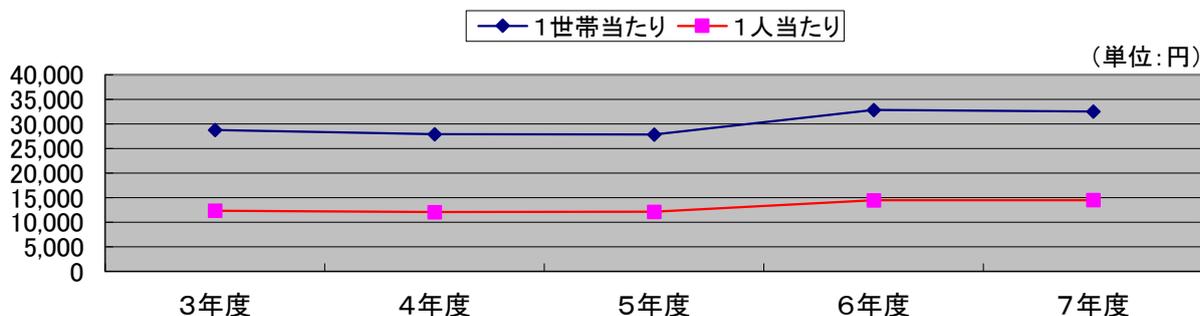
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
消防費		1,462,639	1,425,342	1,428,295	1,694,666	1,687,007
消防費	常備消防費	1,244,174	1,226,554	1,233,737	1,273,408	1,340,019
	非常備消防費	46,800	44,783	48,003	49,810	51,039
	消防施設費	171,665	154,005	146,555	371,448	295,949
一般会計予算額		38,184,000	38,990,000	41,450,000	47,006,000	47,688,000
消防費比率(%)		3.83	3.65	3.45	3.60	3.54



### (2) 消防費予算・決算比較表



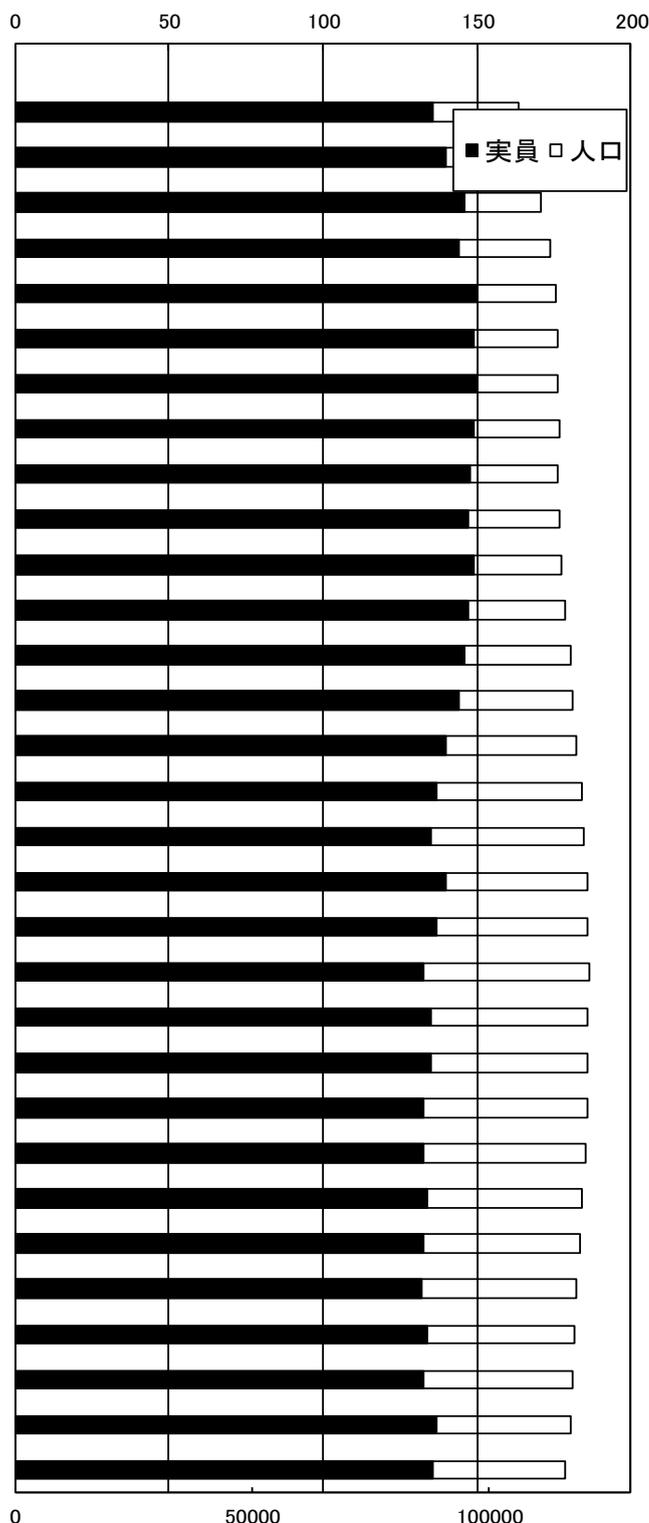
### (3) 消防費当初予算と人口の関係



## 6 消防職員の実員・定数と人口の推移

過去30年の消防職員の定数の推移は、人口の増加率に応じて増加しましたが、人口増が少なくなった平成11年から平成25年までは横ばい、平成26年に大幅な削減を行いました。令和5年には職員の定年引上げに伴い、平成25年の水準まで増加しました。また、実員についても定数の増減に合わせて推移しています。

年	実員	定数	人口
平成 7年	136	137	106,477
8年	140	140	108,474
9年	146	146	111,185
10年	144	146	112,942
11年	150	150	114,067
12年	149	150	114,421
13年	150	150	114,768
14年	149	150	115,044
15年	148	150	114,738
16年	147	150	114,804
17年	149	150	115,396
18年	147	150	116,195
19年	146	150	117,207
20年	144	150	117,884
21年	140	150	118,722
22年	137	150	119,690
23年	135	150	120,134
24年	140	150	120,959
25年	137	150	121,031
26年	133	137	121,185
27年	135	137	120,893
28年	135	137	120,835
29年	133	137	120,741
30年	133	137	120,336
令和 元年	134	137	119,795
2年	133	137	119,281
3年	132	137	118,621
4年	134	137	118,139
5年	133	150	117,629
6年	137	150	117,257
7年	136	150	116,207



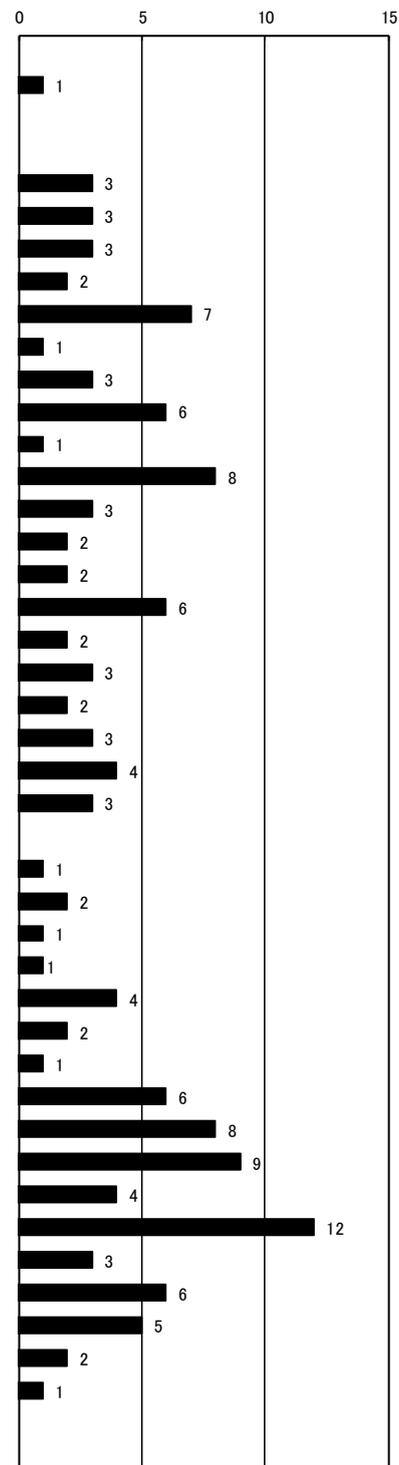
注1)人口は、各年4月1日現在の行政区域内人口による。

## 7 階級別年齢状況

令和7年4月1日現在

階級別 年齢別	合 計	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
実員	136	1	7	23	54	31	4	16
平均年齢	41.7	54.0	54.7	50.3	44.5	34.6	54.3	24.1
18歳								
19歳	1							1
20歳								
21歳								
22歳	3							3
23歳	3							3
24歳	3							3
25歳	2					1		1
26歳	7					4		3
27歳	1							1
28歳	3					3		
29歳	6					5		1
30歳	1				1			
31歳	8				4	4		
32歳	3				2	1		
33歳	2				2			
34歳	2				1	1		
35歳	6				4	2		
36歳	2				1	1		
37歳	3				3			
38歳	2				1	1		
39歳	3				1	2		
40歳	4			1	3			
41歳	3			1	1	1		
42歳								
43歳	1			1				
44歳	2			1	1			
45歳	1			1				
46歳	1				1			
47歳	4				4			
48歳	2			1	1			
49歳	1				1			
50歳	6			3	1	2		
51歳	8			5	2	1		
52歳	9		2	3	3		1	
53歳	4		1		2	1		
54歳	12	1		3	7		1	
55歳	3			1	1		1	
56歳	6		2		3		1	
57歳	5		2		2	1		
58歳	2			1	1			
59歳	1			1				
60歳								
61歳以上								

年齢分布



備考

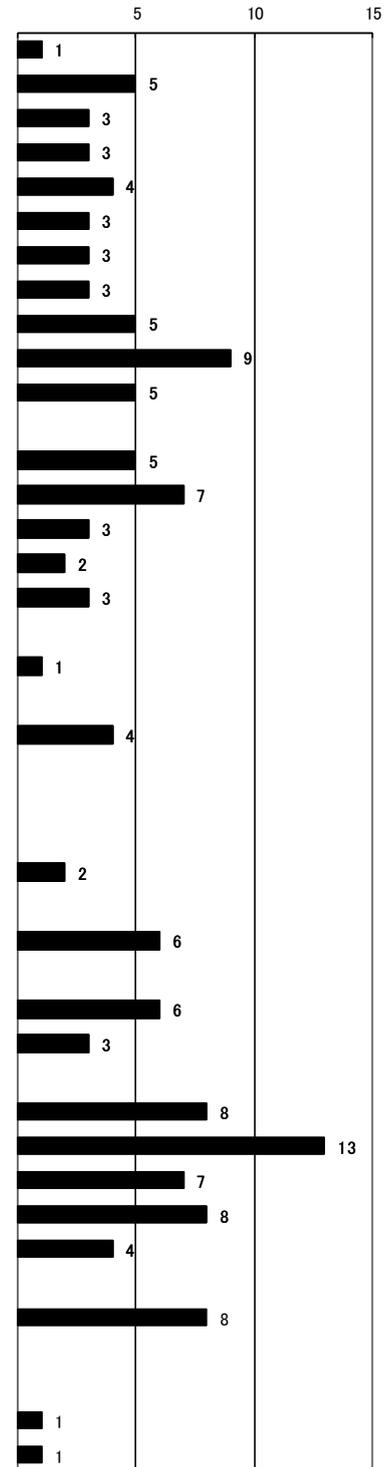
1. 総務課付職員含む。
2. 再任用、会計年度任用職員を除く。

## 8 階級別勤続年数状況

令和7年4月1日現在

階級別 年数別	合 計	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
実 員	136	1	7	23	54	31	4	16
平均年数	20.4	32.0	34.9	29.0	23.2	12.8	34.3	2.8
1年未満	1							1
1年以上	5							5
2年以上	3							3
3年以上	3					2		1
4年以上	4					2		2
5年以上	3							3
6年以上	3					3		
7年以上	3					2		1
8年以上	5				1	4		
9年以上	9				5	4		
10年以上	5				4	1		
11年以上								
12年以上	5				4	1		
13年以上	7				2	5		
14年以上	3			2	1			
15年以上	2				2			
16年以上	3				3			
17年以上								
18年以上	1					1		
19年以上								
20年以上	4			1	2	1		
21年以上								
22年以上								
23年以上								
24年以上	2			1	1			
25年以上								
26年以上	6			4	2			
27年以上								
28年以上	6			1	4	1		
29年以上	3			1	2			
30年以上								
31年以上	8		1	3	3	1		
32年以上	13	1		3	6	2	1	
33年以上	7			3	3		1	
34年以上	8		3	1	4			
35年以上	4			1	1	1	1	
36年以上								
37年以上	8		3	1	3		1	
38年以上								
39年以上								
40年以上	1				1			
41年以上	1			1				

勤続年数分布



備考

1. 総務課付職員含む。
2. 再任用、会計年度任用職員を除く。

## 9 消防職員の教養・研修状況

複雑多様化する救急、救助等の防災活動に対処するため、各種専門的教育の受講及び資格の取得等を積極的に行い、職員の資質の向上に努めています。

種別	年度別	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和	合計	
		19年度以前	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
消防大学校	総合教育	幹部科 (幹部研修科含む)	10		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	1	24	
		新任消防長・学校長科	1																			1
		本科	2																			2
		上級幹部科	1																			1
	専科教育	警防科	3								1								1		1	6
		予防科	3											1								4
		救助科	4	1				1										1				7
		救急科	3						1													3
		火災調査科 (火災調査講習会含む)	7	1						1												9
	県消防大学校	初任教育	初任科	145		3	2	3	7	5		5	10	5	3	3	3					194
初任救急総合科 (令和3年度より)																		4	3	3	5	15
専科教育		予防査察科 (予防科含む)	49	1	1	1	1	1	1	1		2		3		3		3		3		70
		火災調査科 (予防科火災調査課程含む)	26	2	2	1		1		1	1		2		3		2		3			44
		救急科(標準課程)	20		3	2	3	7	5		5	10	5	3	3	3						69
		救急科(救急Ⅱ課程)	89																			89
		救助科 (警防科救助課程含む)	55	1		1	1	1	1	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	1	1	82
		初級幹部科	49	2	1		1			1		3		3		3		2		3		68
幹部教育		中級幹部科	4	1		1			1		1		1		1		1		1			12
		上級幹部科	1					1														2
	特別教育																					
特別教育	新任消防長研修	1	1																		2	
	火災原因調査講習会	3	1			1		1													6	
	特殊災害講習会	3																			3	
	無線通信教育 (平成30年度より)												5	6	6	5	5	4	5		36	
	3年目研修 (令和4年度より)																3	4	3		10	
救急救命研修	救急救命士養成課程	22	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1		1		1	1	36	
	指導救命士養成研修									1	1	1	1	1							5	

備考 奈良県派遣時に奈良県費等で入校した者も含む数とする。

# 予防概要

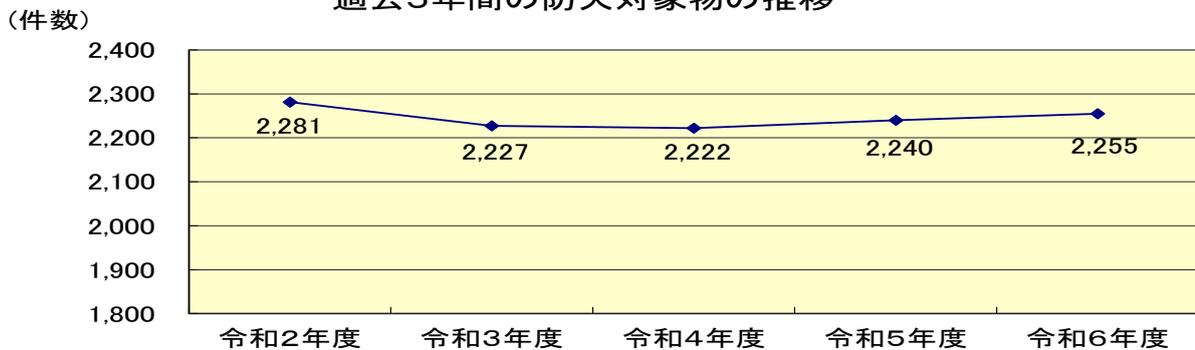
## 1 防火対象物数

防火対象物総数(事業所)は2,255件です。共同住宅の占める割合は対象物総数の約31%で、住宅都市である生駒市の現状を表しています。

### 過去5年間の防火対象物の推移

区分	防火対象物	防火対象物数(事業所数)				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1項	イ 劇場・映画館の類					
	ロ 公会堂・集会場	13	13	13	13	13
2項	イ キャバレー・ナイトクラブの類					
	ロ 遊技場・ダンスホール	6	6	7	5	5
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗					
	ニ カラオケボックス等					
3項	イ 待合・料理店の類					
	ロ 飲食店	97	76	95	97	102
4項	百貨店・マーケットの類	106	106	102	102	108
5項	イ 旅館・ホテルの類	18	12	11	11	11
	ロ 共同住宅・下宿の類	700	697	677	686	689
6項	イ 病院・診療所の類	50	50	48	48	48
	ロ 老人福祉施設の類	34	34	37	35	37
	ハ 老人サービスセンター類	55	53	60	62	64
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	13	13	13	12	12
7項	小学校・中学校の類	26	26	27	27	27
8項	図書館・博物館の類	3	3	3	3	3
9項	イ 特殊浴場の類					1
	ロ 公衆浴場の類	2	2	2	2	
10項	車両の駐車場の類	10	10	10	10	10
11項	神社・寺院・教会の類	81	80	80	80	80
12項	イ 工場・作業場	164	166	152	154	152
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ					
13項	イ 自動車車庫・駐車場	15	12	14	14	15
	ロ 航空機の格納庫					
14項	倉庫	58	53	55	59	56
15項	前各号に該当しない事業所	345	340	352	353	354
16項	イ 複合用途防火対象物(特定)	285	279	267	274	276
	ロ (イ)以外の複合用途防火対象物	191	187	188	184	183
17項	重要文化財等の建造物	7	7	7	7	7
18項	延長50m以上のアーケード	2	2	2	2	2
合計		2,281	2,227	2,222	2,240	2,255

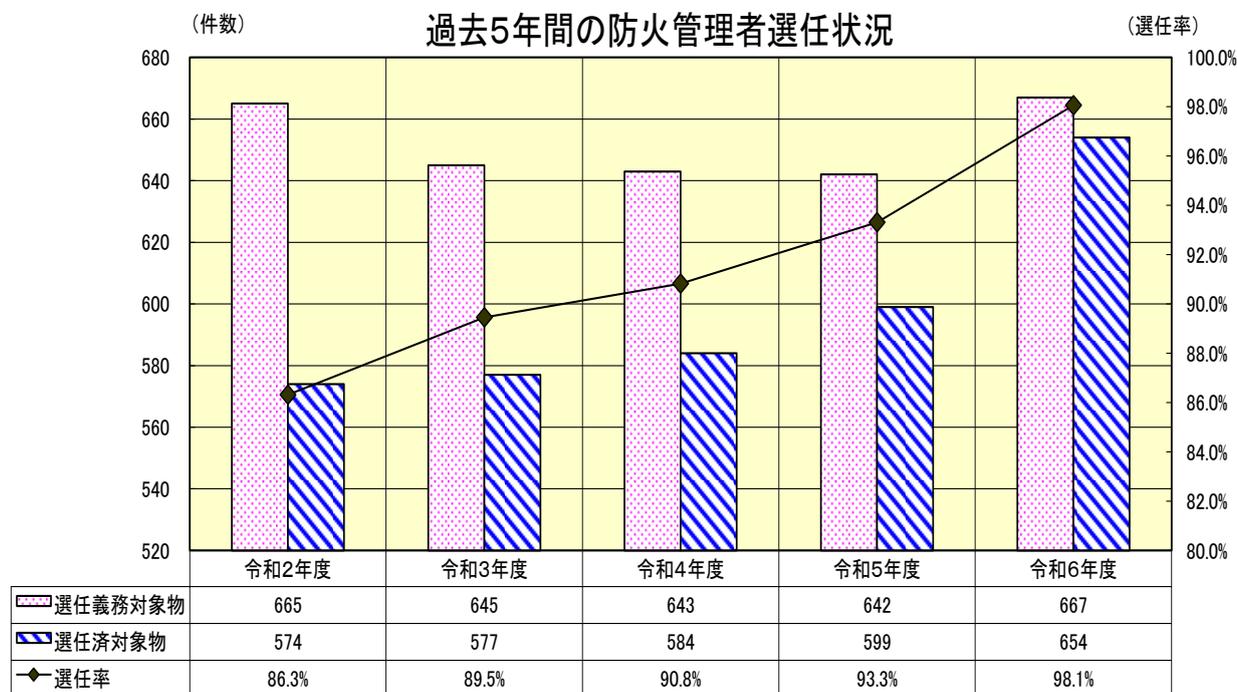
### 過去5年間の防火対象物の推移



## 2 防火管理

消防法では、多数の人が出入りする防火対象物の管理権原者に対し防火管理者を定め、防火管理上必要な業務(火気の使用・取扱いの監督、建物・設備等の維持管理、従業員教育、自衛消防訓練の実施、災害時の自衛消防活動など)を実施するよう義務付けています。

防火対象物総数(事業所)2,255件中、防火管理者必要対象物数(事業所)は667件で、防火管理者が選任されている対象物数(事業所)は654件(98.1%)となっています。

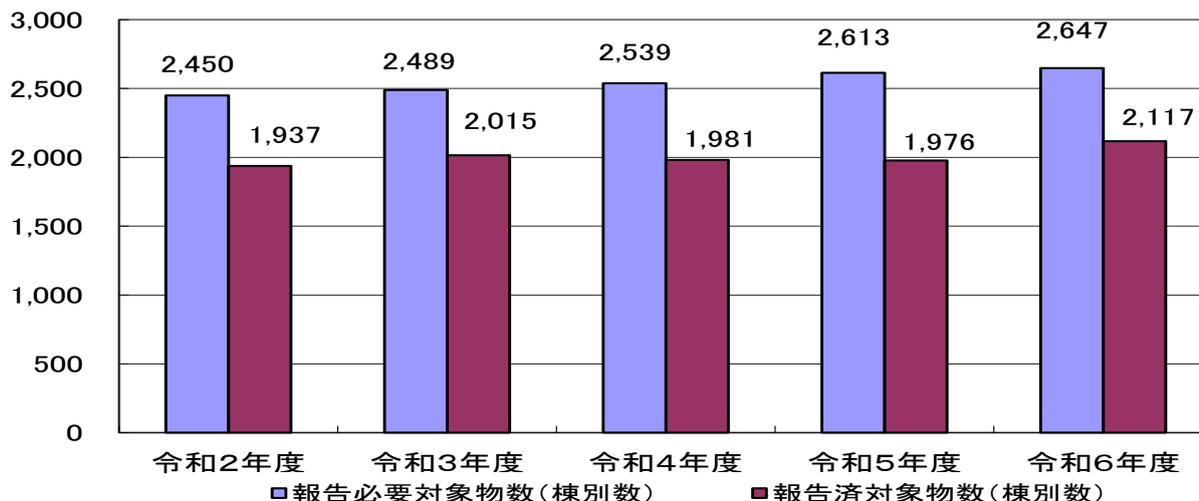


## 3 消防用設備等点検結果報告状況

消防用設備等の点検及び点検結果報告は、消防用設備等が災害発生時において有効に機能するよう維持管理されなければならないことから、定期的に点検を実施して、その結果を消防長又は消防署長に報告することが義務付けられています。

点検は対象物の関係者等が行うこととされていますが、延べ面積1,000㎡以上の対象物及び特定一階段防火対象物には、有資格者による点検が必要とされ、また、点検報告は1年に1回又は3年に1回の報告が定められています。

過去5年間の消防用設備等点検結果報告状況



#### 4 消防同意

建築物の防火安全の確保を図るために消防法第7条の規定に基づき、建築物の新築及び増改築を行う場合は、消防長の同意を必要とします。

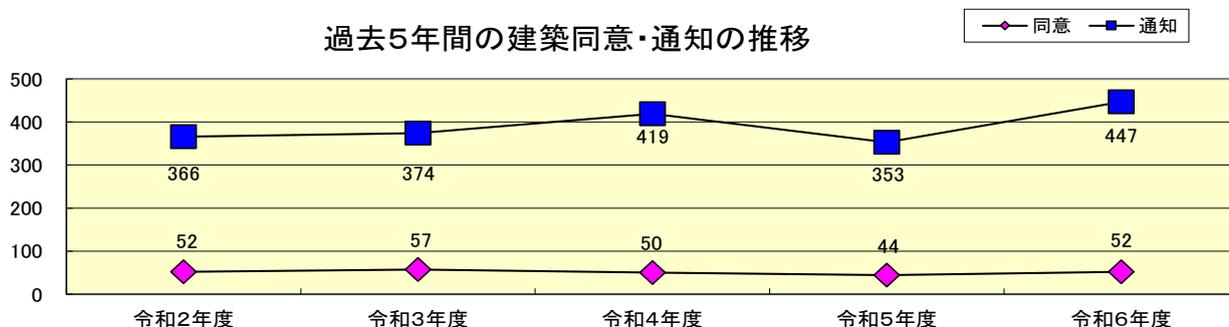
これに基づき近年複雑多様化する建築物について、基本設計の段階から消防法令及び関係法令の防火に関する審査及び指導を行っています。

令和6年度中の同意件数は、52件で前年度に比べ8件増加しています。また、通知件数は447件で前年度に比べ94件増加しています。

過去5年間の建築同意・通知件数

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	同意	通知								
1 項										
2 項	イ									
	ロ									
3 項	イ									
	ロ		4	1	2	2				
4 項	2		1		3		3			
5 項	イ									
	ロ	10	6	6	13	7				
6 項	イ	1	1	1	4	4				
	ロ	2	2	2	1	2				
	ハニ									
7 項		2					1			
8 項										
9 項										
10 項										3
11 項										
12 項	イ	5	3	4	6	4				
	ロ									
13 項	イ		1	1						1
	ロ									
14 項			1	1	3		3			
15 項	4		9	2	6	1	7		6	4
16 項	イ	1	5	3	2	2	1		1	
	ロ		2	1	1					
17 項										
18 項										
専用住宅	22	355	20	364	10	403	2	337	13	424
併用住宅				1		1				
仮設建築物	5				3				2	
その他		9	2	6	6	14		15	8	14
小計	52	366	57	374	50	419	44	353	52	447
合計		418		431		469		397		499

過去5年間の建築同意・通知の推移



## 5 防火対象物の査察

査察は防火対象物に立ち入り、その実態を把握するとともに防火対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、適切な指導を行い、火災危険を排除します。

また、関係者等に対して自主防火管理能力の向上を促し、人的及び物的に体制の強化を図っています。

この査察の実施により、消防法令違反や火災予防上危険と認める事項がある場合には、当該対象物の関係者等に対して是正するよう指示、指導するとともに違反処理の執行に努めています。

### (1)査察実施状況

区分 用途別		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		事業所 総数	査察実施 計画数	査察 実施数	事業所 総数	査察実施 計画数	査察 実施数	事業所 総数	査察実施 計画数	査察 実施数
1項	イ									
	ロ	13	4	5	13		1	13	2	2
2項	イ									
	ロ	7		1	5	1	1	5		
	ハ									
3項	イ									
	ロ	95	37	37	97	17	17	102	11	13
4項		102	24	26	102	23	26	108	40	40
5項	イ	11		1	11	9	6	11	1	1
	ロ	677	15	15	686	31	31	689	32	32
6項	イ	48	8	8	48	4	4	48	8	7
	ロ	37	25	29	35	8	8	37	35	35
	ハ	60	11	11	62	28	30	64	34	34
	ニ	13	2	2	12	3	3	12	3	3
7項		27	1	1	27	2	2	27	2	2
8項		3		1	3			3		
9項	イ							1	1	1
	ロ	2	1	1	2	2	2			
10項		10	1	1	10	2	2	10	1	1
11項		80	2	2	80	1	1	80		
12項	イ	152	15	15	154	24	25	152	18	19
	ロ									
13項	イ	14			14	1	1	15	2	2
	ロ									
14項		55	1	1	59	12	12	56	3	4
15項		352	19	20	353	20	20	354	16	16
16項	イ	267	175	181	274	105	106	276	103	105
	ロ	188	15	21	184	13	12	183	10	10
17項		7	6	7	7	7	7	7	7	7
18項		2			2			2	1	1
合計		2,222	362	386	2,240	313	317	2,255	330	335

### (2) 市民の火災予防意識の浸透

消防署では、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、春と秋の火災予防運動期間に一般住宅及び一人暮らしの高齢者宅へ防火に関する調査を実施しています。その中で、住宅用火災警報器の設置や日常点検の呼びかけ、異常があった場合や設置後10年を経過する場合の取替え、消火器の使用方法や使用期限に関すること、自宅でできる火災予防対策などの防火指導、防火に関する相談や非常時の対応についてお伝えしています。

令和6年度中の、一人暮らしの高齢者宅への防火調査件数は1,373件実施しました。

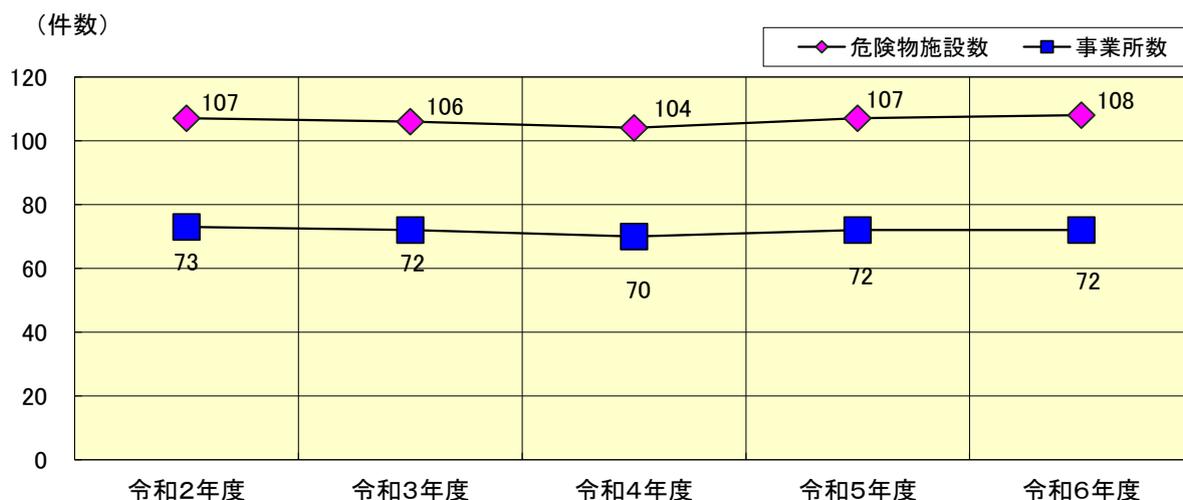
## 6 危険物施設

危険物施設数は、令和7年3月31日現在108施設となっています。  
施設別にみると地下タンク貯蔵所が34施設(31.5%)で最も多く、次に給油取扱所が24施設(22.2%)、一般取扱所が23施設(21.3%)の順となっています。

形態区分	年度別内訳				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
製造所					
貯蔵所	61	60	58	60	61
屋内貯蔵所	15	15	15	16	16
屋外タンク貯蔵所	1	1	1	1	2
屋内タンク貯蔵所	1	1	1	1	1
地下タンク貯蔵所	35	35	33	34	34
簡易タンク貯蔵所					
移動タンク貯蔵所	9	8	8	8	8
屋外貯蔵所					
取扱所	46	46	46	47	47
一般取扱所	22	22	22	23	23
給油取扱所	24	24	24	24	24
屋内給油取扱所	3(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
屋外給油取扱所	21(5)	22(5)	22(5)	22(5)	22(5)
販売取扱所					
危険物施設数	107	106	104	107	108
事業所数	73	72	70	72	72

うち( )は自家用給油取扱所

過去5年間の危険物施設数と事業所数の推移



## 7 危険物施設査察実施状況

年度別状況 形態区分	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	年度当初 施設数	査察実施数	年度末 施設数	年度当初 施設数	査察実施数	年度末 施設数	年度当初 施設数	査察実施数	年度末 施設数
製造所									
貯蔵所	60	60	58	58	60	60	60	55	61
屋内貯蔵所	15	15	15	15	16	16	16	16	16
屋外タンク貯蔵所	1	1	1	1	1	1	1	1	2
屋内タンク貯蔵所	1	1	1	1	1	1	1	1	1
地下タンク貯蔵所	35	35	33	33	34	34	34	31	34
簡易タンク貯蔵所									
移動タンク貯蔵所	8	8	8	8	8	8	8	6	8
屋外貯蔵所									
取扱所	46	46	46	46	47	47	47	46	47
一般取扱所	22	22	22	22	23	23	23	22	23
給油取扱所	24	24	24	24	24	24	24	24	24
販売取扱所									
合計	106	106	104	104	107	107	107	101	108

## 8 民間防火組織設置状況

火災の予防と火災による被害を最小限に止めるためには、消防機関のみでは限界があり市民一人ひとりの防火に対する自覚、理解及び協力が必要です。

生駒市における防火協力団体は、主に次のような活動をしています。

### (1) 生駒市火災予防協会

各種事業所等が加入する団体で、現在市内全域に消火器の街頭設置、市民に対する広報活動等を行っています。

### (2) 幼年消防クラブ

幼年の成長期に防火教育を行い、防火に対する自覚を養い、火災予防思想の普及啓発活動を行っています。

組 織 名	結 成 年 月 日	会 員 ( ク ラ ブ 員 ) 数				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生駒市火災予防協会	昭和54年10月20日	155	153	152	152	148
奈良佐保短期大学附属 生駒幼稚園幼年消防クラブ	平成元年6月8日	181	180	142	160	157
エンゼル幼稚園 幼年消防クラブ	平成6年7月4日	96	96	29	27	閉園
いこまこども園 幼年消防クラブ	平成8年10月18日	258	231	234	236	230



街頭広報(生駒市火災予防協会)



消防フェスタ



街頭消火器

# 防災対策

平成7年に発生した阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災は多くの甚大なる被害をもたらしました。また、近年においては震災のみならず、ゲリラ豪雨等の自然災害による大きな災害が発生しており、その態様も多様化、大規模化の傾向にあります。

本市では、震災での教訓を踏まえ、活断層や被害想定調査等を実施するとともに、多種多様化する災害に対応すべく防災対策について検討を重ね平成28年4月1日に全面改定となる生駒市地域防災計画を策定いたしました。

## 1 生駒市地域防災計画

### (1) 防災に関する基本方針

本市の防災は、災害対策基本法第2条の2に示される基本理念を踏まえるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえ、次に掲げる事項を基本としています。

- 減災の考え方に基づく防災施策を推進する
- 自助、共助、公助の役割分担による防災施策を推進する
- 災害から人命を守る防災対策を推進する
- 大規模広域災害を想定した防災施策を推進する

### (2) 防災対策

#### ア 減災の考え方に基づく防災施策の推進

##### (ア) 防災拠点、緊急輸送道路を計画的に整備する

- 防災拠点における資機材等の整備
- 緊急輸送道路上の橋梁の優先的な耐震化
- 防災拠点の代替機能の検討

##### (イ) 住宅の耐震化を推進し、地震に強いまちづくりを推進する

- 生駒市耐震改修促進計画の推進
- 耐震診断補助事業の実施
- 耐震改修補助事業の実施
- 耐震化に向けた啓発活動の継続

#### イ 自助、共助、公助の役割分担による防災施策の推進

##### (ア) 自治会及び自主防災会の強化を推進し、地域の防災力を高める

- 自主防災会の結成促進・活性化
- 自主防災活動への男女共同参画の推進
- 防災意識の啓発、防災意識の普及
- 地区防災計画の策定支援

##### (イ) 企業防災を促進し、地域の防災力を高める

- 企業等の地域活動への参加促進
- 企業等の事業継続計画(BCP)作成に関する支援
- 各種防災訓練に関する支援
- 優良企業表彰、企業等の防災に係る取組みの積極的評価

#### ウ 災害から人命を守る防災施策の推進

##### (ア) 避難体制を整備し、災害から市民を守る

- 浸水想定区域、土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備
- 総合防災マップ等によるハザード及び指定避難所等の情報提供
- 避難情報発令の判断・伝達基準の明確化

- 災害や避難に関する情報伝達手段の多様化
- (イ) 災害時要援護者の避難支援体制を整備し、災害から災害時要援護者を守る
  - 生駒市災害時要援護者避難支援プランの推進
  - 福祉避難所の整備
  - 災害時要援護者が参画する避難訓練の実施
- (ウ) 安全で快適な避難所を整備する
  - 避難所として快適で安全な施設の整備
  - 避難所の設備等の改善
  - 避難所開設、運営マニュアルの作成
  - 男女双方や災害時要援護者の視点に配慮した避難所環境の整備
  - 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討・準備

## エ 大規模広域災害を想定した防災施策の推進

- (ア) 自立的な災害対応力を強化する
  - 動員体制や各職員の役割分担の明確化による災害対策本部の機能強化
  - 市の業務継続計画(BCP)の策定・運用
  - 防災関係機関との連携強化
- (イ) 広域災害に対応した自治体支援や被災者支援体制を整備する
  - 他市町村との広域的な応援体制の確立
  - 企業等との応援協力締結の推進
  - 災害時帰宅困難者対策の実施
  - 応援・受援計画の作成

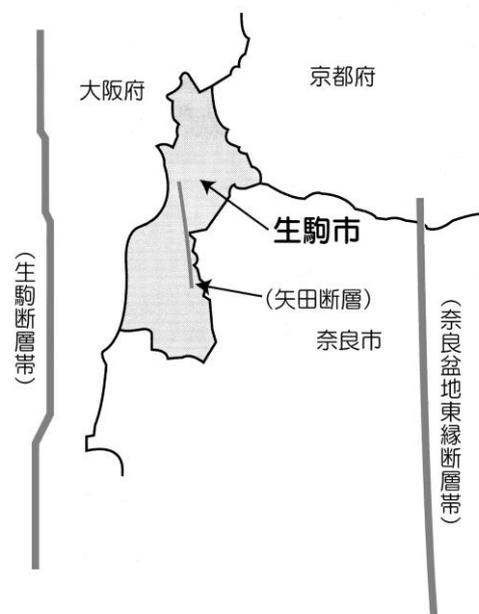
抜粋<生駒市地域防災計画(第4章 生駒市の防災に関する基本的な考え方)より>

## 2 地震対策

### (1) 地震災害の被害想定

生駒市地域防災計画で被害を想定する活断層型地震は、本市周辺における被害地震の履歴及び活断層の分布を踏まえ、生駒断層帯、矢田断層帯、奈良盆地東縁断層帯とし、海溝型地震は、南海トラフ巨大地震を想定地震としております。

これらの地震からもっとも大きな被害が予想される生駒断層帯の地震被害を防災対策の目標とし、整備・推進に努めております。



(2) 応急救護活動用品の備蓄状況

消防本部では阪神・淡路大震災及び東日本大震災を教訓とし、震災対策の一環として、次のような応急救護用品を消防隊・消防団用として備蓄しています。

備蓄資機材一覧表(北分署保管)

(震災対策)

品名	数量
バール(900mm)	56
のこぎり(300mm)	48
のこぎり(340mm)	17
スコップ	62
大ハンマ	59
かけや	56
つるはし	60
クリッパー	19
パック毛布	118
50人救急箱	10
担架	68
油圧ジャッキ	8
回転式油圧ジャッキ	6
チェーンソー	6
一輪車	10
強カライト	20
金てこ(1800mm)	20
簡易水槽(5t)	3
電池(単1)	120

(大規模集団事故他)

品名	数量
オイルフェンス	3式
防水シート	410
土のう袋	200
油吸着マット	270
エアertent	1式
アルミフレーム式テント	1式
フロアエアーマット	6
パラメディックケース	4
外傷処置用バッグ	20
トリアージタッグバッグ	1

### 3 消防活動体制

当市では1本部1署2分署を配置し、各種災害に対処するため、消防隊の専従性を取るとともに災害に応じた部隊を出動させ、災害による被害を最小限に防ぐ警防体制及び消防車両の充実強化を図っています。

#### (1) 火災出動計画

出動部隊 出動計画	出動区分	指揮隊	消防隊	救助隊	救急隊	累計	対象災害等
建物火災 出動計画	第1出動	1	4	1		6	一般的な住宅等の火災であり、燃焼規模及び人命危険等に応じて第1～第2出動区分で出動させる。
	第2出動		2			2	
中高層建物火災 出動計画	第1出動	1	4	1		6	燃焼規模及び人命危険等に応じて第1～第2出動区分し、梯子車を全管内で出動させる。
	第2出動		2			2	
林野火災 出動計画	第1出動	1	4	1		6	燃焼規模等に応じて第1～第2出動区分で出動させる。
	第2出動		2			2	
車両火災 出動計画	第1出動	1	3	1		5	燃焼規模等に応じて第1～第2出動区分し、必要により化学車を全管内出動させる。
	第2出動		2			2	
その他の火災 出動計画	第1出動	1	3	1		5	燃焼規模等に応じて第1～第2出動区分で出動させる。
	第2出動		2			2	
第2阪奈各種 出動計画	計 画 部 隊 数						第2阪奈道路上の火災・救助・救急事故等の災害に対し、迅速的確な消防活動を実施するため、生駒市第2阪奈道路警防計画に基づき出動させる。

※ 他災害で出動している場合は、出動隊数が減少することがあります。

#### (2) 消防活動車両の配置状況

署々別 車両別	本署	北分署	南分署	合計
指揮車	1			1
普通消防ポンプ自動車	1	1	1	3
水槽付ポンプ車		1	1	2
化学消防車	1			1
はしご付消防自動車	1			1
救助工作車	1	1		2
救急車	2	2	1	5
小型動力ポンプ付積載車		2	1	3
資器材搬送車	1			1
赤バイ	2			2
合計	10	7	4	21



普通消防ポンプ自動車



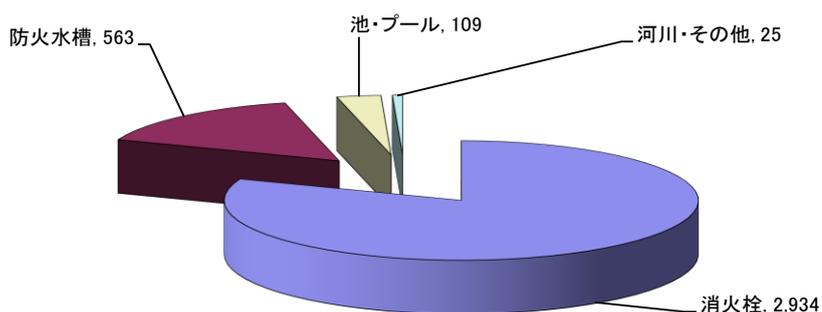
化学消防車

#### 4 消防水利の状況

消火活動に不可欠な消火栓・防火水槽・プール等は、総数3,631カ所あります。このうち消火栓が2,934(約80%)を占め、次いで防火水槽が563(約15%)の順となっています。

これらの消防水利は年次計画に基づいて、設置・整備を図るとともに定期的に地理・水利調査等を実施し適切な管理を行っています。

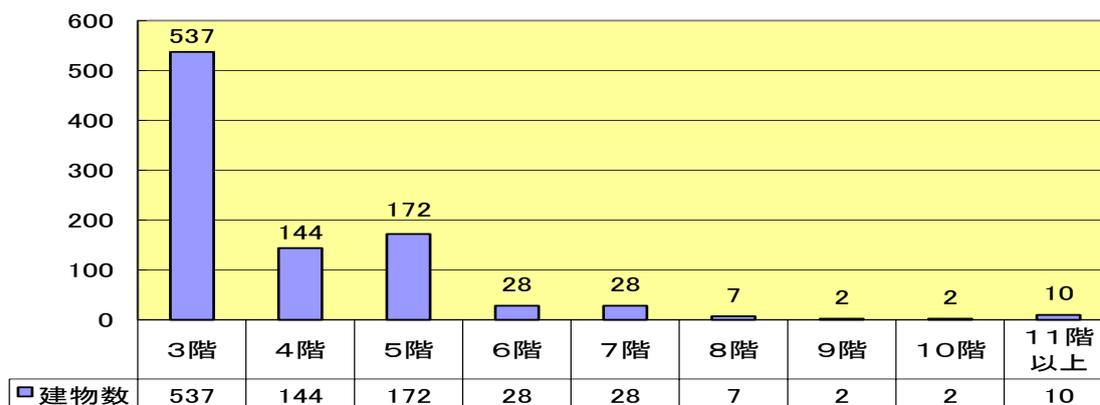
地区別 \ 水利別	消火栓	防火水槽	池・プール	河川・その他	合計
北地区	1,054	200	58	7	1,319
中地区	1,239	263	27	10	1,539
南地区	641	100	24	8	773
総数	2,934	563	109	25	3,631



#### 5 市内中高層建物の状況

中高層建物とは、高さ15m以上を対象とした建築物で、消防活動上困難となる要因があります。例えば、立地及び建築条件によっては、梯子車の接近及び架梯が不可能となり、消防活動を行う上で困難が生じます。これらの要因を排除するため、調査や訓練を行い、防ぎよ計画の作成に努めています。

中高層建物状況



## 通信概要

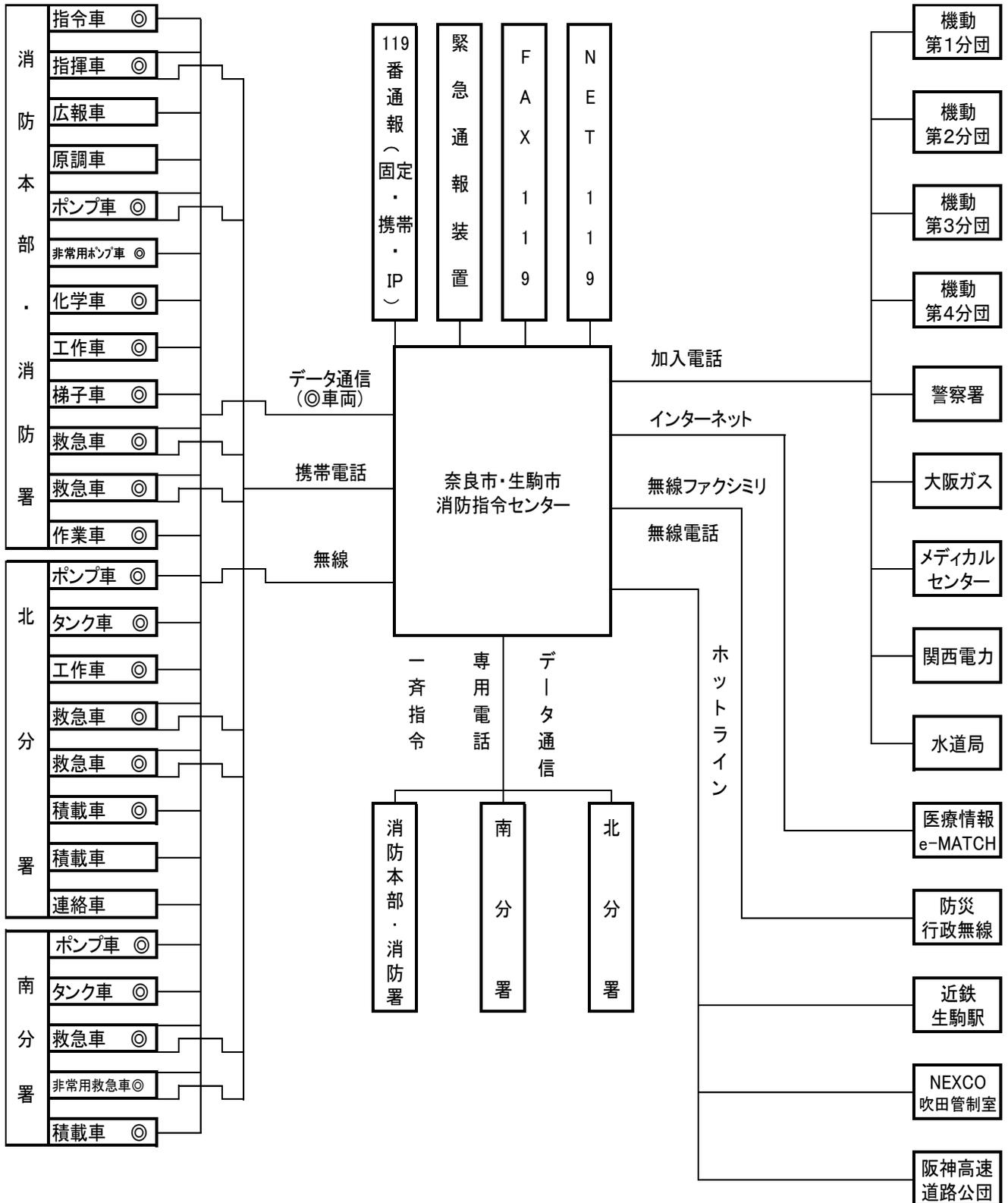
### 1 通信業務

災害事案への迅速・的確な対応と消防活動への支援強化を図るため、平成28年4月より生駒市消防本部は、市民からの119番を受け付ける「消防指令センター」を奈良市消防局と統合しました。高機能消防指令システムを導入し、発信地表示システム、自動出動指定装置、地図等検索装置などの連携により、災害点の早期確定と出動指令、現場への情報支援を行うなどして、災害による被害の軽減や救急現場での救命率の向上を図っています。

種類	所属	所属			計
		消防本部 消防署	北分署	南分署	
高機能消防 指令システム (Ⅲ型)	※指令台(指揮台を含む)	8			8
	※地図等検索装置	8			8
	※自動出動指定装置	8			8
	車両運用端末装置	11	6	4	21
	指令電送装置	1			1
	※順次指令装置 (4回線)	1			1
	※自動案内装置 (4回線)	1			1
	※録音装置	1			1
発信地表示システム	固定・IP・携帯電話統合型	1			1
専用電話回線	※火災専用(固定・IP・携帯)	20			20
	署々専用	3			3
	市役所専用	2			2
	無線遠隔制御装置	5			5
	ホットライン	3			3
一般電話回線	加入電話	7	1	1	9
	携帯電話	4	2	2	8
	内線電話	57	12	11	80
	指令音声伝送	3			3
消防専用 超短波無線機	基地局	3			3
	移動局(車載・可搬)	14	8	5	27
	移動局(携帯)	15	8	5	28
FAX119	(1回線)	1			1
※NET119		1			1
放送設備		2	1	1	4
防災行政無線システム		1			1

※は奈良市・生駒市消防指令センターの設置数による。

## 2 通信系統図



※ ◎は車両運用端末装置搭載車

車両運用端末装置は、高機能消防指令システムから、災害地点情報、出動指令情報や消防活動に必要な防火対象物、危険物などに関する各種支援情報を受信することができます。また、本装置には住宅地図、道路地図を搭載、地図上に自車位置や他車位置の表示、消防水利情報と水利の予約状況を表示し確認することができます。

### 3 119番通報受信状況

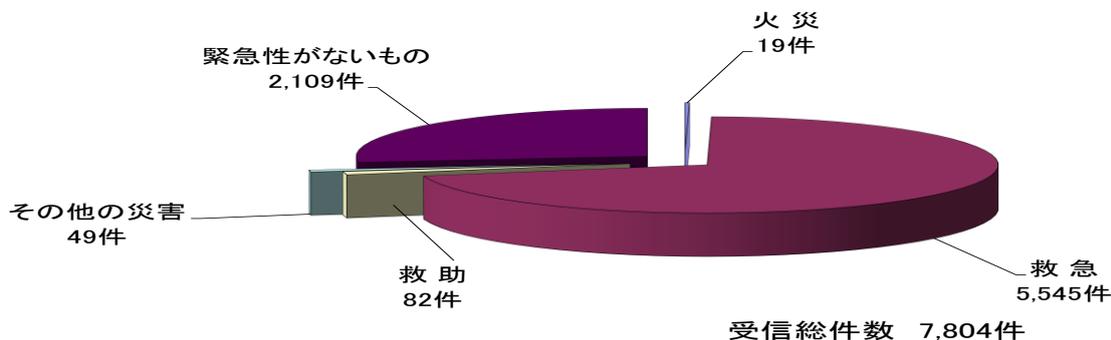
#### (1) 119受信状況

令和6年受信総件数は7,804件で前年に比較して256件減少しています。119番通報の主なものは、救急5,545件、火災19件、救助82件、その他の災害49件となっています。

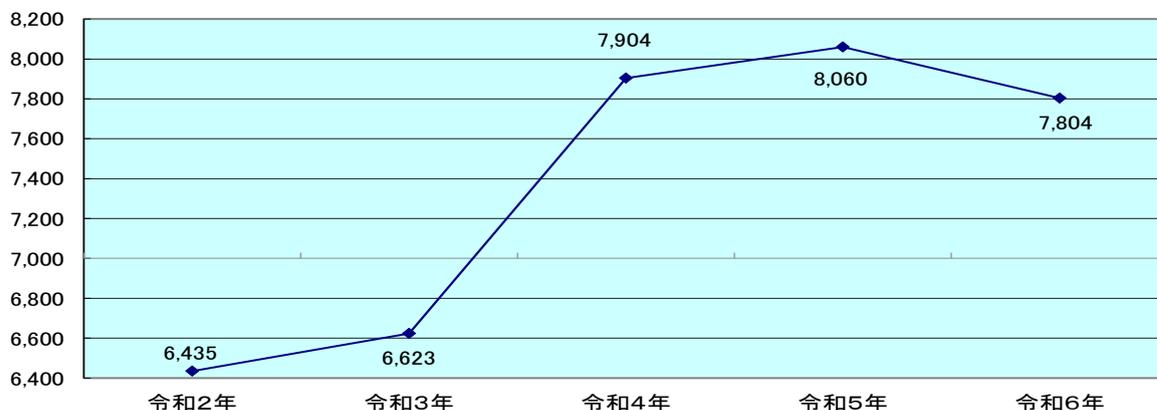
119番通報の中には、本来の目的である火災や救急・救助・その他の災害の通報以外に問い合わせ285件、いたずら・まちがい402件、その他1,422件と緊急性がないものが受信総件数の27.0%を占めています。

月	火災	救急	救助	その他の災害	緊急性がないもの				合計
					問い合わせ	いたずら	まちがい	その他	
1月	1	502	7	4	17	3	39	110	683
2月	0	412	7	4	19	0	24	87	553
3月	1	465	4	4	31	1	27	131	664
4月	2	407	10	5	26	1	35	94	580
5月	0	423	8	5	18	2	32	113	601
6月	0	426	6	4	18	0	39	144	637
7月	2	519	6	4	35	4	26	115	711
8月	4	509	6	6	24	1	32	98	680
9月	1	453	6	8	19	0	30	126	643
10月	2	408	4	3	18	3	30	120	588
11月	3	429	9	1	33	3	32	124	634
12月	3	592	9	1	27	0	38	160	830
合計	19	5545	82	49	285	18	384	1422	7804

119番受信状況



#### (2) 119受信状況の推移



### (3) 119番通報種別割合

月	区分	携帯		IP119		他消防からの転送		合計
		件数	%	件数	%	件数	%	
1月		351	51.4%	325	47.6%	7	1.0%	683
2月		302	54.6%	247	44.7%	4	0.7%	553
3月		306	46.1%	348	52.4%	10	1.5%	664
4月		317	54.7%	259	44.7%	4	0.7%	580
5月		328	54.6%	265	44.1%	8	1.3%	601
6月		332	52.1%	298	46.8%	7	1.1%	637
7月		410	57.7%	295	41.5%	6	0.8%	711
8月		396	58.2%	274	40.3%	10	1.5%	680
9月		351	54.6%	283	44.0%	9	1.4%	643
10月		342	58.2%	238	40.5%	8	1.4%	588
11月		348	54.9%	279	44.0%	7	1.1%	634
12月		424	51.1%	395	47.6%	11	1.3%	830
合計		4207	53.9%	3506	44.9%	91	1.2%	7804

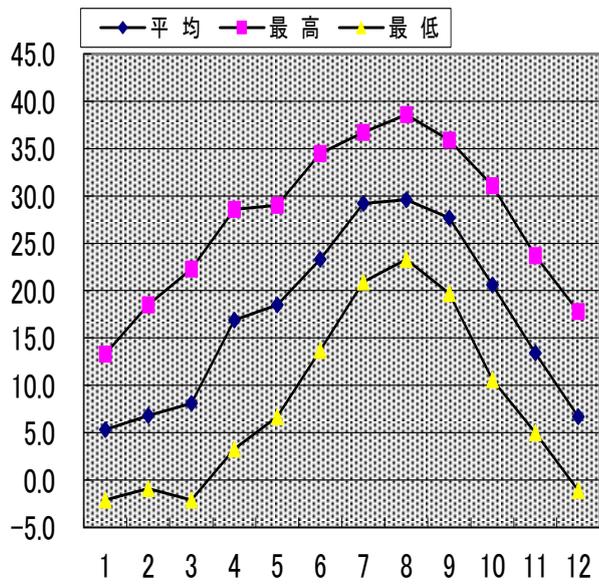
※ 令和6年1月1日から、固定電話は全てIP化へ移行されました。

### 4 気象状況

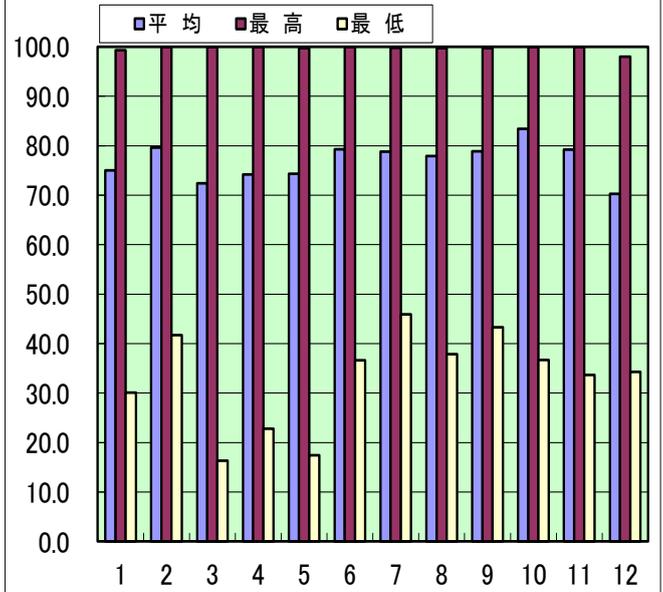
月	区分	気温 (°C)			湿度 (%)			風速 (m/s)		雨量 (mm)	
		平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	月積算	1日の最多
1月		5.3	13.3	-2.1	75.0	99.3	30.1	2.1	18.9	32.5	6.0
2月		6.8	18.5	-0.9	79.6	99.9	41.7	1.9	17.6	89.5	14.5
3月		8.1	22.3	-2.1	72.4	99.9	16.3	2.4	21.2	164.5	36.5
4月		16.9	28.6	3.3	74.2	99.9	22.8	1.8	15.1	151.1	48.0
5月		18.5	29.0	6.7	74.3	99.7	17.4	2.0	22.8	170.5	72.0
6月		23.3	34.5	13.7	79.3	99.9	36.6	1.8	15.4	307.0	88.0
7月		29.2	36.7	20.9	78.8	99.8	45.9	2.1	16.3	166.0	53.0
8月		29.6	38.6	23.3	77.9	99.7	37.9	1.8	13.1	64.0	21.5
9月		27.7	35.9	19.7	78.9	99.7	43.3	1.7	15.6	59.5	17.0
10月		20.6	31.1	10.6	83.4	99.9	36.7	1.6	13.4	93.0	20.5
11月		13.4	23.7	5.0	79.2	99.9	33.7	2.0	17.0	124.0	54.0
12月		6.7	17.8	-1.1	70.3	98.0	34.3	2.5	18.1	5.0	3.5

※ 1月の気温については、測定器の不具合により参考値としています。

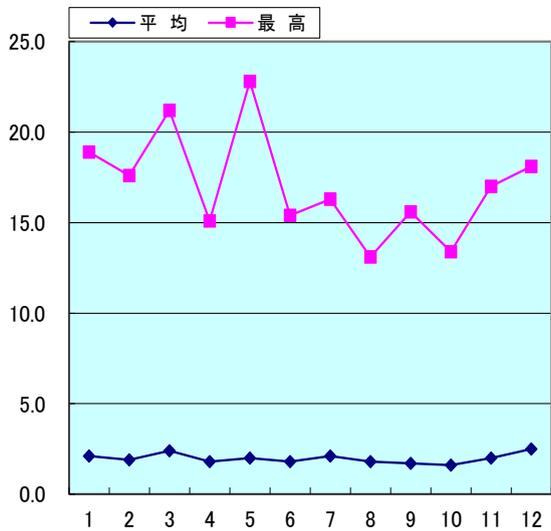
月別気温(単位:°C)



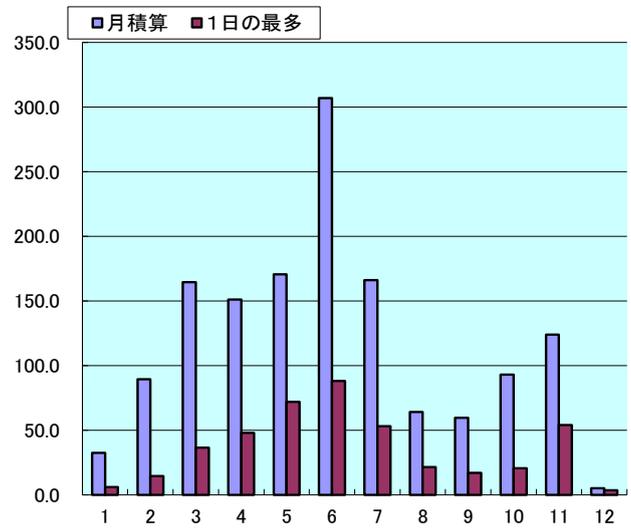
月別湿度(単位:%)



月別風速(単位:m/s)



月別雨量(単位:mm)



# 火災調査

## 1 火災調査の目的及び調査体制

火災調査の目的は、収集した基本資料をもとに、効果的な火災予防上の諸施策及び警防対策を策定することです。

最近の火災の原因は、近年の都市化及び生活様式の変化並びに新開発機器の出現等により、複雑多様化しており、従来にない要因による火災事例が見られるなど、原因の究明に困難をきたすケースが増加する傾向にあります。

また、社会的要望は裁判所・警察署・弁護士会等の機関からの照会だけでなく、平成7年に制定された製造物責任法(PL法)による火災原因等の照会、情報公開及び個人情報保護条例に基づく、火災調査結果に対する照会・開示請求が一段と進むことになりました。

このようなことから、今後ますます公正中立な立場で科学的・客観的に現場検証を実施し、出火原因の究明を行い、証拠資料としての価値がより高い火災調査書類の作成を求められています。

これらに対応するため、消防本部では消防学校をはじめとする火災調査関係の研修等に積極的に職員を派遣して、調査係員の資質の向上に取り組み、火災原因調査体制の充実を図っています。

## 2 火災概要

### (1) 出火状況

令和6年中の出火件数は15件で、前年より9件減少となっています。

火災種別ごとにもみると、建物火災7件(7件減)、車両火災2件(2件増)、林野火災1件(1件増)、その他の火災5件(5件減)となっています。

### (2) 死傷者の状況

火災による死者は0人、負傷者は3人で、前年と比べ死者1人減、負傷者3人減となっています。

### (3) 建物焼損面積と損害額の状況

建物焼損面積は142㎡、全火災の損害額は14,234千円で、前年と比べ焼損面積は573㎡減少しています。損害額は89,732千円の減少となっています。

### (4) 出火率(人口1万人あたりの出火件数)

出火率は1.28件/万人で、前年と比べ0.76件減少しています。

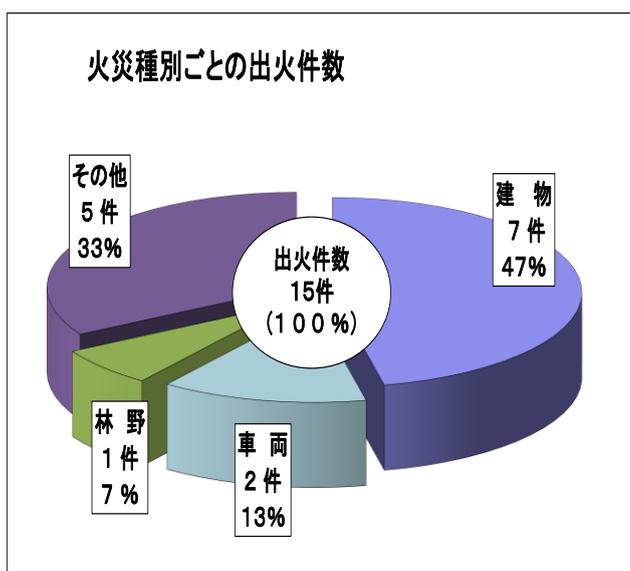
### (5) 過去10年間の火災の推移

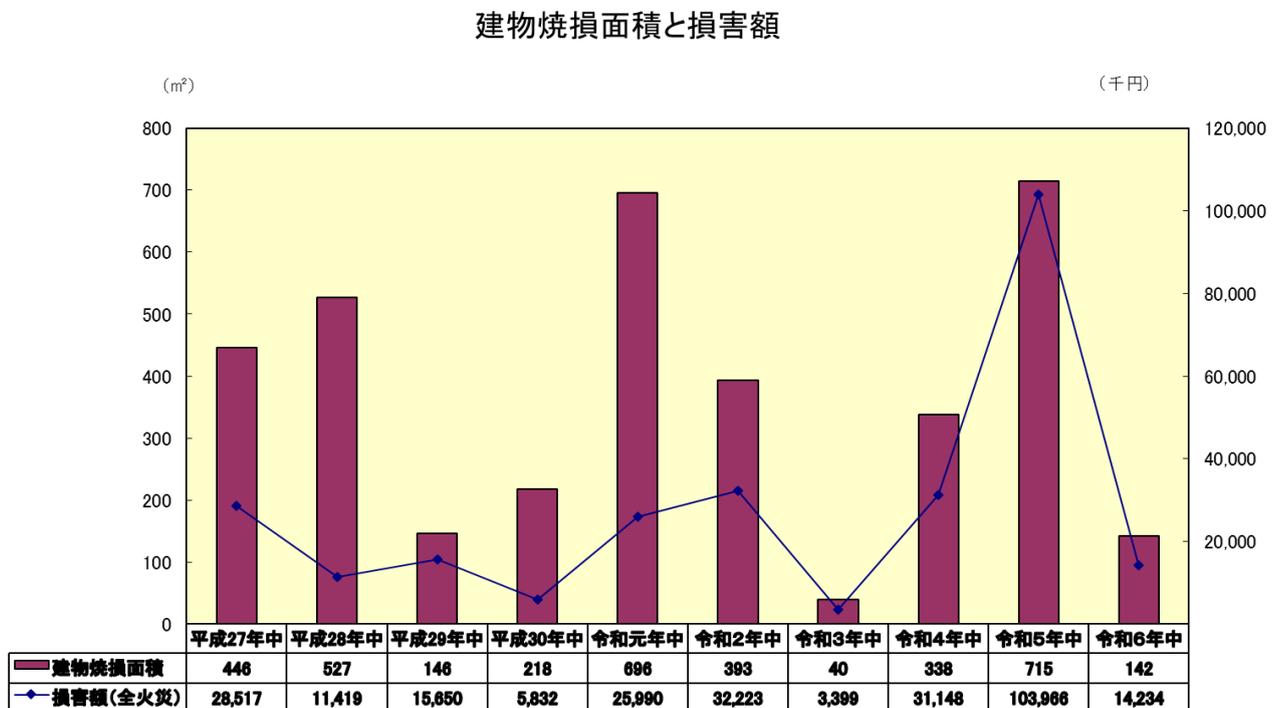
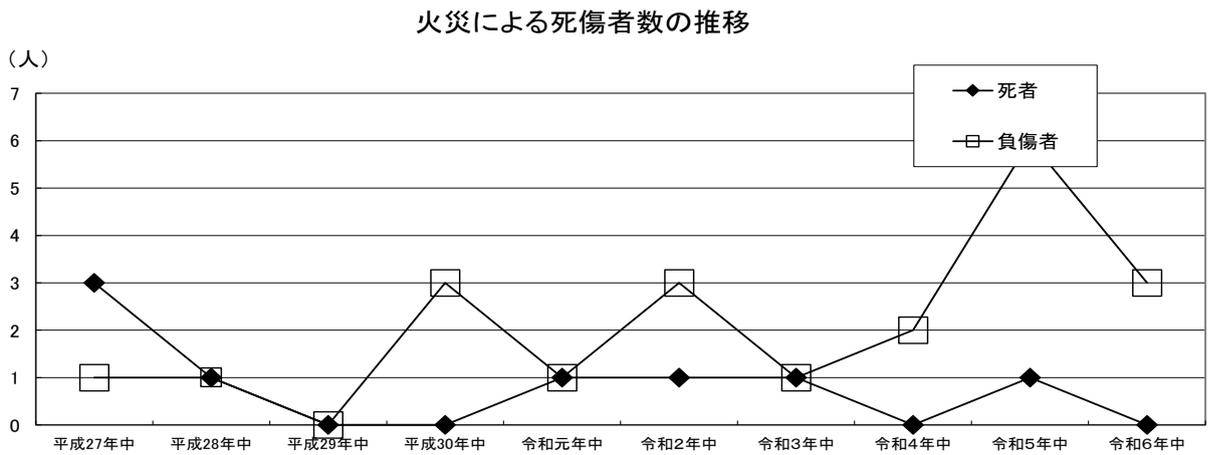
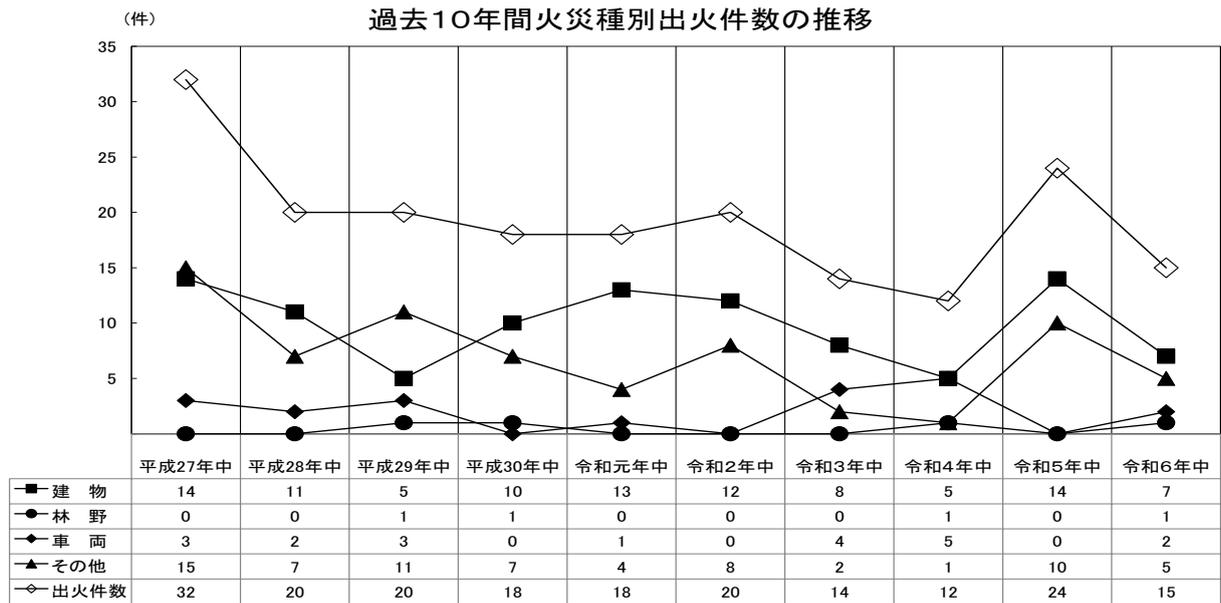
過去10年間の平均では、火災件数は19.3件、火災による死者0.8人、負傷者2.1人、損害額27,238千円となっています。

火災種別でみると、建物火災9.9件、林野火災0.4件、車両火災2.0件、その他の火災7.0件となっています。

令和6年中の出火件数は、過去10年間で最も多かった平成27年に比べ17件減少の15件で、過去10年間の平均と比べ約4件減少しています。

また、損害額は、過去10年間の平均より13,004千円減少しています。

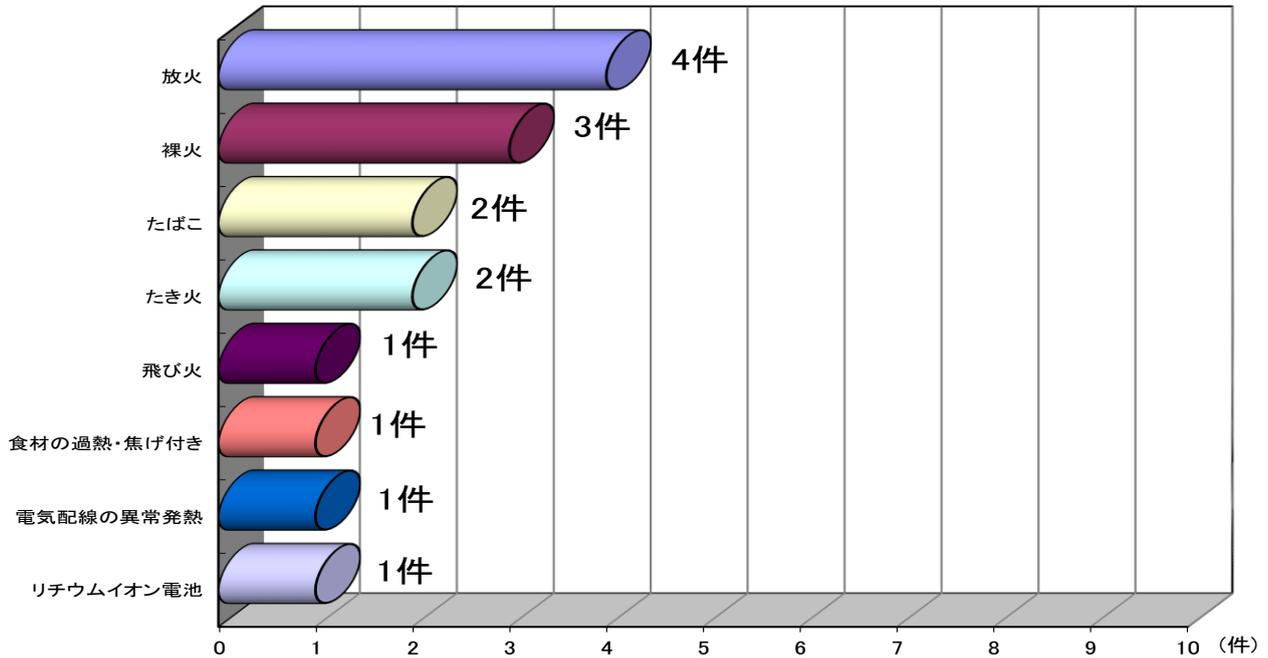




### (6) 出火原因別にみた火災発生状況

総火災件数15件のうち、放火4件、裸火3件、たばこ2件、たき火2件、飛び火1件、食材の過熱・焦げ付き1件、電気配線の異常発熱1件、リチウムイオン電池1件で、放火が関係する火災が計4件と約27%を占めており、全体的にみても人為的要因となる火災が増加しています。

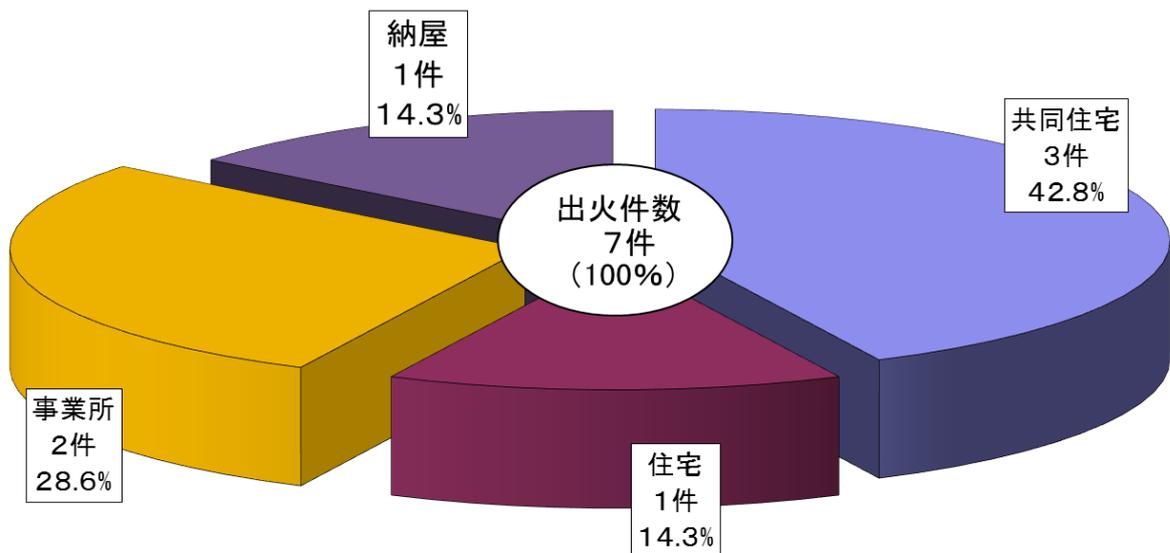
出火原因別の出火件数



### (7) 建物用途別にみた火災発生状況

建物火災の出火件数を火元建物の用途別にみると、共同住宅の火災が最も多く、全体の約43%を占めています。

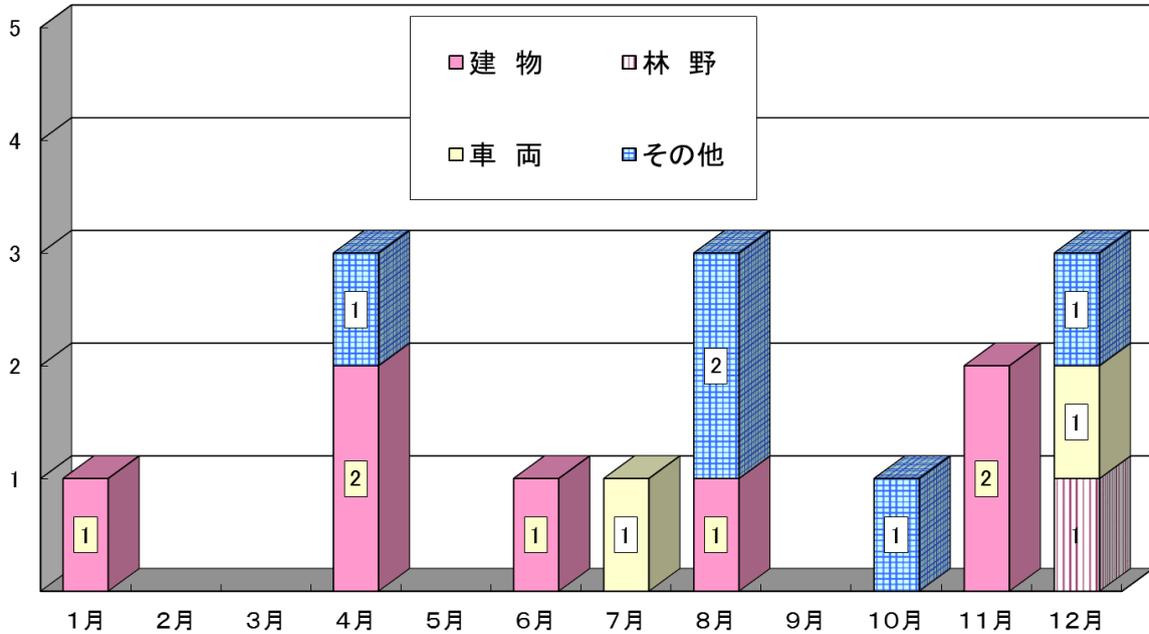
建物用途別火災件数



### (8) 月別火災発生状況

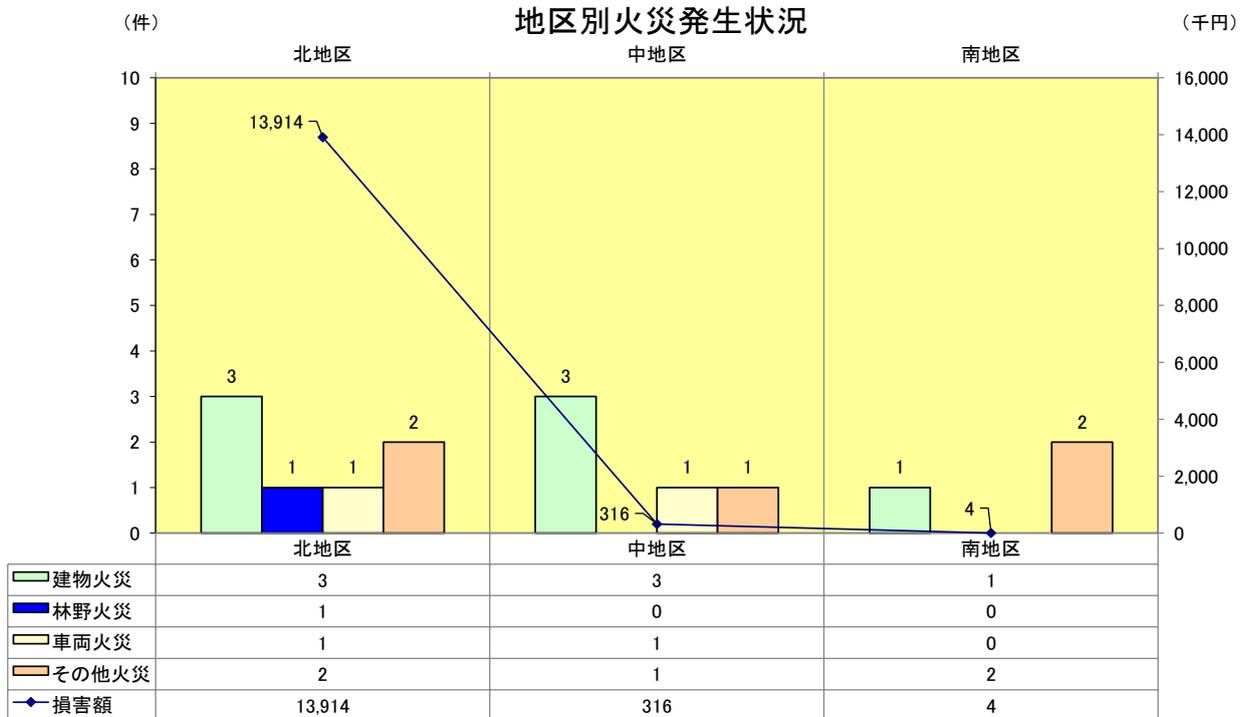
月別火災発生状況を見ると、火災の多い月は4、8、12月の3件でもっとも多く、次いで11月の2件となっています。

月別火災発生状況



### (9) 地区別火災発生状況

地区別火災発生状況を見ると、北地区(北分署管内)7件、中地区(本署管内)5件、南地区(南分署管内)3件となっています。前年に比べ、北地区は3件、南地区が1件、中地区も5件減少となっています。



# 救急概要

## 1 救急業務の実施体制

### (1) 救急隊数

救急隊は、令和7年4月1日現在、本署及び北分署に各2隊、南分署に1隊の計5隊を配置しています。

### (2) 救急隊員数

救急隊員は、人命を救護するという重要な任務に従事することから、救急業務に関する講習(135時間以上)を修了した者等をもって充てるようにしなければならないとされています。

この資格を有する職員は、令和7年4月1日現在、135名となっており、このうち96名が、救急隊員として救急業務に従事しています。

また、救急救命士は、本署に11名、南分署に6名、北分署に11名が配属され、28名の救急救命士が救急業務に従事しています。

### 救急隊員有資格者

資格等(講習時間)	名
救急Ⅱ課程修了者 (135時間)+(115時間)	40
救急標準課程修了者 (250時間)	56
救急救命士有資格者	39
救急隊員有資格者	135

### (3) 救急自動車

救急自動車は、高規格救急車を6台保有しており、本署及び北分署に各2台、南分署に1台配備するとともに、非常用救急車として南分署に1台配備しています。

救急隊名	救急車型式
本署救急隊 (2隊)	高規格救急車
	高規格救急車
南分署救急隊	高規格救急車
	高規格救急車
	(非常用救急車)
北分署救急隊 (2隊)	高規格救急車
	高規格救急車

#### ○高規格救急車

高規格救急車は、救急救命士の資格を有する救急隊員が行う高度な応急処置をも含む、拡大された応急処置等を行うために必要な構造及び設備を有する救急自動車です。



## 2 救急医療体制

### (1) 初期救急医療体制

初期救急医療体制としては、昭和56年4月1日生駒市及び社団法人生駒市医師会との出資により、救急医療を含めた地域包括医療体制を確立し、さらに公衆衛生活動をも実施することを目的として財団法人生駒メディカルセンターが設立され、休日夜間応急診療所で休日、土曜及び全夜間の内科系定点応急診療が実施されています。

また、内科系、外科系とも、一次応急体制の円滑な運営のため、市内の病院による二次後送体制をひくとともに、昭和58年10月1日から大和郡山市との協定により、両市の病院によって二次患者を相互に受け入れを保障するための広域二次医療体制もひかれています。現在は、市内3病院及び奈良市内2病院による病院輪番制により平日、土曜、休日の全日を内科系と外科系に区分した2病院体制にて実施しています。

区 分	メディカルセンター	市内3病院及び奈良市内2病院による病院輪番制
診療科目	内科系(一次)	内科系(※一次、二次)
		外科系(一次、二次)
診療時間	平 日 午後10時～翌朝 6時	平 日 午後 8時～翌朝 9時
	土曜日 午後 4時～翌朝 6時	土曜日 午後 1時～翌朝 9時
	日曜日 午前10時～翌朝 6時	日曜日 午前 9時～翌朝 9時

※ 内科系輪番当直病院は、各曜日の当直診療時間内でメディカルセンターの当直診療時間外の時間帯については、内科系一次診療を行っています。

### (2) 第二次救急医療体制

第二次救急医療体制として、奈良県は県立病院の充実を図るとともに、公的病院及び民間病院の協力を得て広域的(奈良、東和、西和、中和、南和の各ブロックごと)に整備し実施しています。

### (3) 第三次救急医療体制

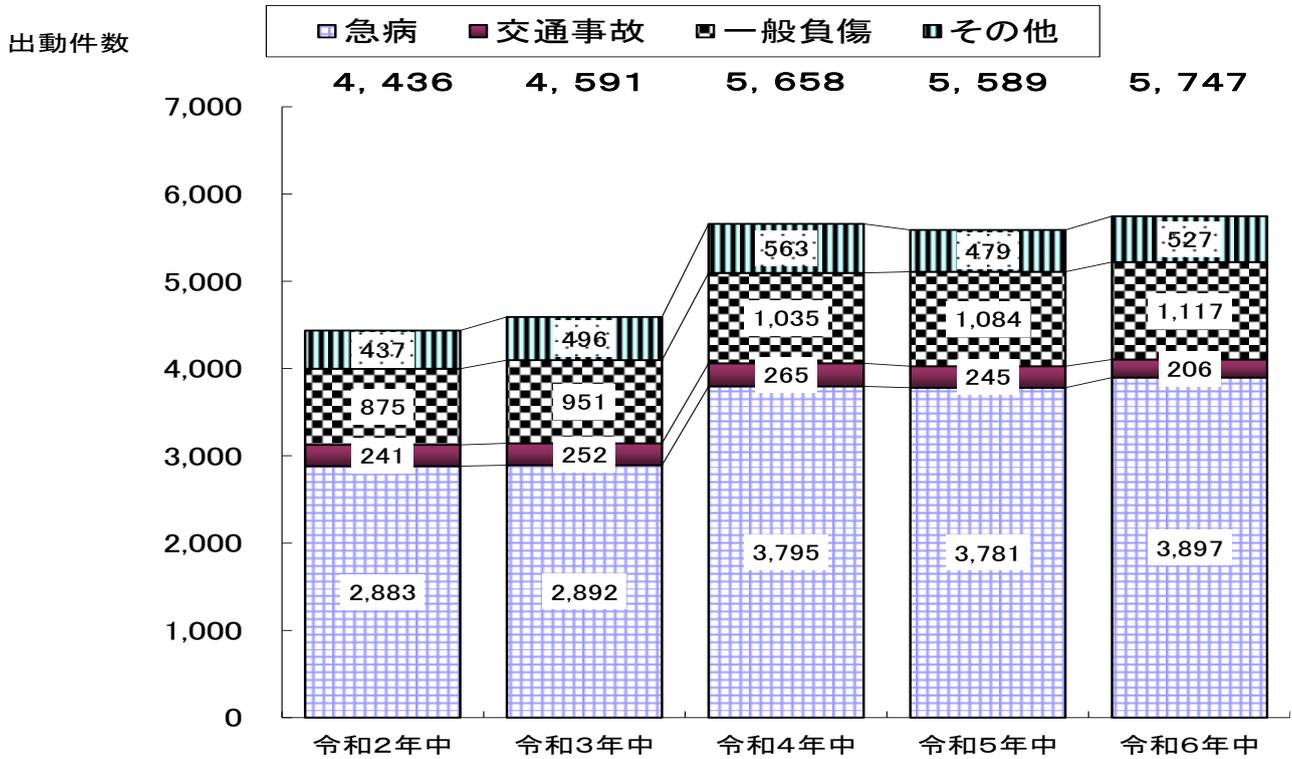
第三次救急医療体制として、奈良県は昭和57年9月24日救命救急センターを奈良市平松町に、平成2年5月3日奈良県立医科大学附属病院に救急棟(平成9年4月1日救命救急センター、平成15年9月1日高度救命救急センター)を開設しています。また、平成11年10月1日、市内に近畿大学医学部奈良病院が開設され、平成15年4月1日から救命救急センターとして第三次救急医療を実施しています。平成30年5月から奈良県総合医療センターを奈良市七条西町2丁目に新築移転し運用を開始しています。

## 3 救急業務実施状況

### (1) 救急出動件数及び搬送人員

令和6年中の救急出動件数は5,747件、搬送人員は5,497人で、前年と比べ出動件数は158件増加し、搬送人員は242人増加しています。人口1万人当たりでは、約493件出動しており、市民約21人に1人が救急隊によって搬送されたこととなります。

## 救急出動件数の推移

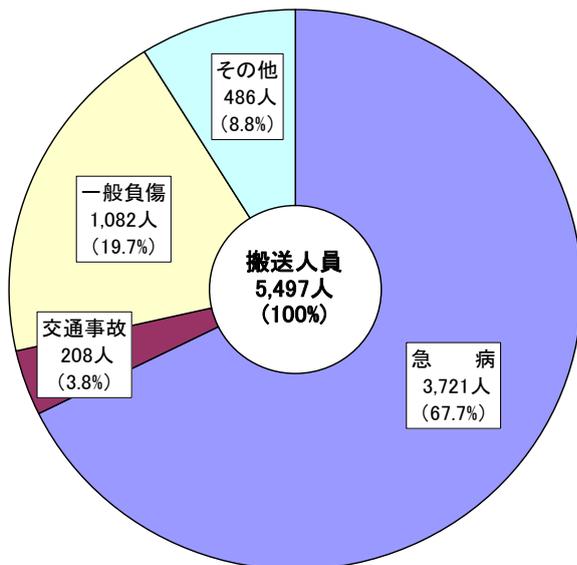


### (2) 事故種別・傷病程度別搬送状況

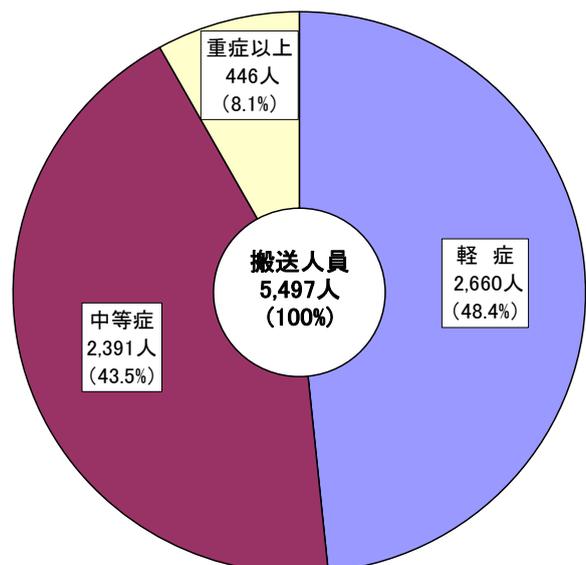
救急搬送人員は前年に比べ242人増加しています。事故種別で見ますと急病が3,721人(67.7%)、一般負傷1,082人(19.7%)、交通事故208人(3.8%)となっています。

また、傷病程度別で見ると重症以上が446人(8.1%)、中等症2,391人(43.5%)、入院加療を必要としない軽症者は2,660人(48.4%)となっています。

事故種別搬送状況



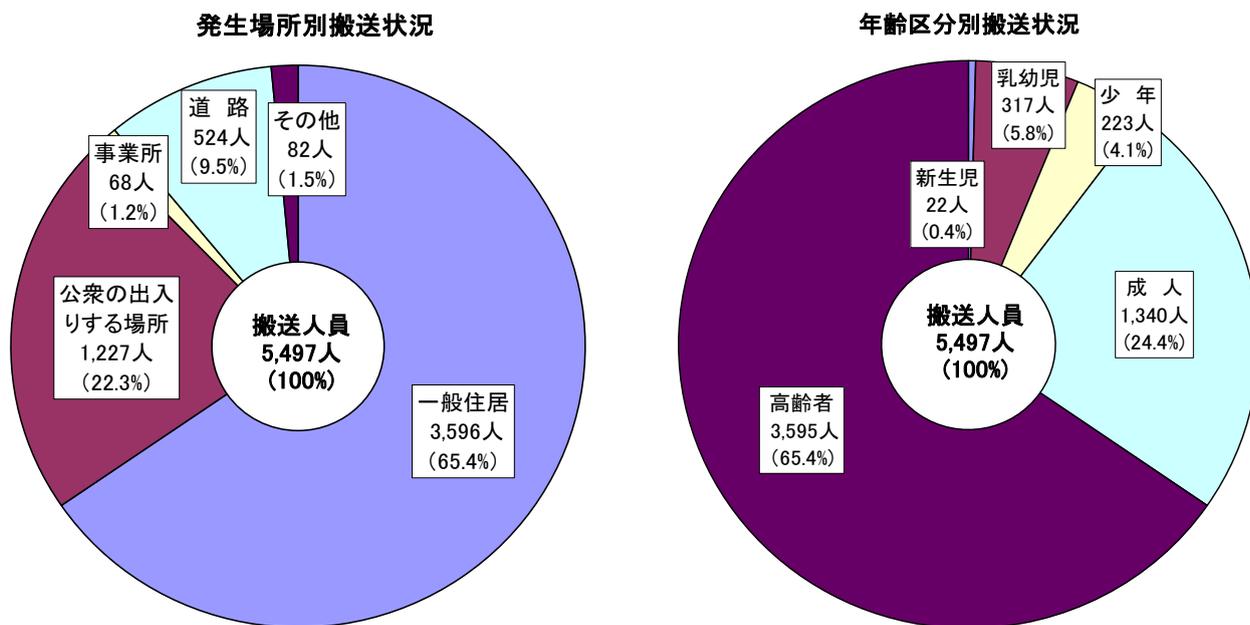
傷病程度別搬送状況



### (3) 発生場所・年齢区分別搬送状況

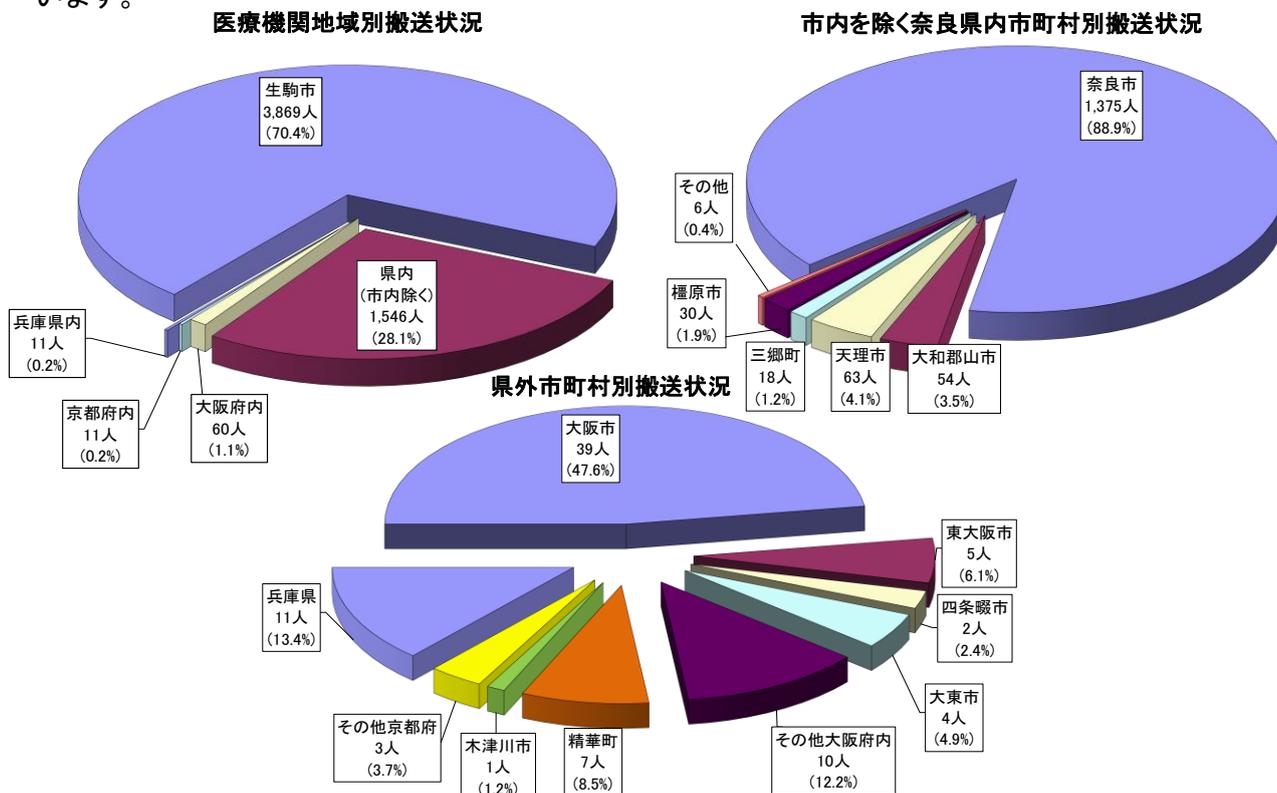
救急搬送人員を発生場所別で見ますと、一般住居3,596人(65.4%)と最も多く、次いでスーパー、学校、駅や公共施設等の公衆の出入りする場所1,227人(22.3%)、道路において発生した交通事故等が524人(9.5%)、事業所やその他の場所が150人(2.7%)となっています。

年齢区分別で見ますと、満65歳以上の高齢者が3,595人(65.4%)と最も多く、満18歳以上65歳未満の成人が1,340人(24.4%)、少年や満7歳未満の乳幼児および新生児が562人(10.2%)となっています。



### (4) 地域別医療機関搬送状況

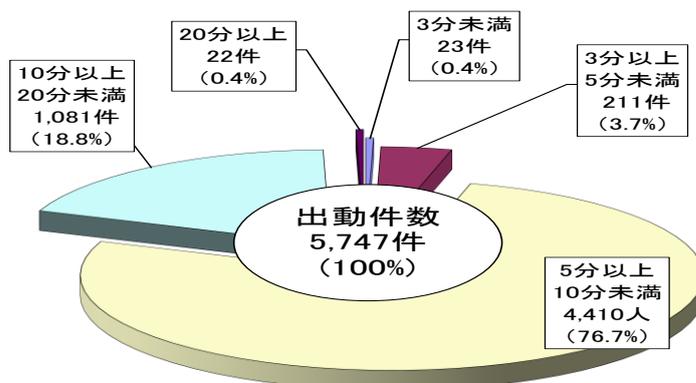
搬送先医療機関を地域別で見ますと、市内が3,869人(70.4%)で、次いで市内を除く県内が1,546人(28.1%)、大阪府が60人(1.1%)、京都府が11人(0.2%)、兵庫県が11人(0.2%)の搬送となっています。



### (5) 現場到着所要時間状況

救急自動車による現場到着所要時間

救急自動車による救急出動件数5,747件について、救急事故覚知から現場に到着するまでに要した時間をみてみますと5分未満が234件(4.1%)、5分以上10分未満が4,410件(76.7%)で全体の約80.8%が10分未満の現場到着となっています。全出動の平均現場到着時間は7.9分となっています。



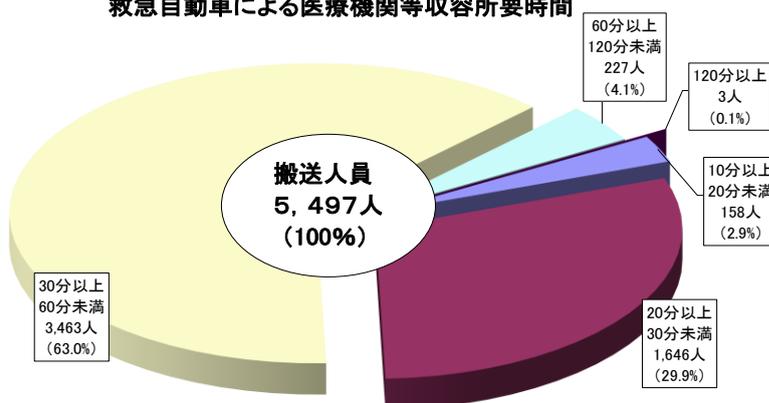
救急自動車による現場到着所要時間別事故種別出動件数

現場着時間 事故種別	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	平均(分)
急病	14	93	3,019	759	12	3,897	8.0
交通事故	1	10	154	40	1	206	8.0
一般負傷	5	39	856	211	6	1,117	7.9
その他	3	69	381	71	3	527	7.2
合計	23件	211件	4,410件	1,081件	22件	5,747件	7.9

### (6) 收容所要時間状況

救急自動車による医療機関等收容所要時間

救急自動車による救急搬送人員5,497人について、救急事故覚知から医療機関に收容するまでに要した時間をみてみますと、20分未満が158人(2.9%)、20分以上30分未満が1,646人(29.9%)で全体の32.8%が30分未満の收容所要時間となっています。



救急自動車による收容所要時間別搬送人員

收容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	平均(分)
急病	0	85	1,097	2,380	157	2	3,721	35.8
交通事故	0	4	53	144	7	0	208	37.0
一般負傷	0	38	344	659	40	1	1,082	35.2
その他	0	31	152	280	23	0	486	34.2
合計	0人	158人	1,646人	3,463人	227人	3人	5,497人	35.6

#### 4 応急手当普及啓発活動状況

119番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した時間は、令和6年中の平均で7.9分、前年より0.5分早くなっています。救急隊が現場に到着するまでに、傷病者の近くに居合わせた市民の方が応急手当を実施することで、傷病者の救命率の向上が見込まれ、救命の知識や技術を身に付けてもらうため、応急手当講習を学校や事業所等の団体の方や多くの個人の方に対し平成6年から令和3年まで2,245回、58,806名の方に受講していただきました。また消防フェスタなどのイベントの場をとらえて、すこしでも多くの方に応急手当を体験していただき、必要性を知ってもらえるように広報にも努めております。令和4年以降は次の表のとおりとなっています。

普通救命講習及び応急手当講習の実施状況

年別	普通救命講習 (実技救命講習含む)		上級救命講習		救命入門コース		応急手当普及員 講習Ⅰ		応急手当普及員 再講習		その他講習	
	講習回数	受講者数	講習回数	受講者数	講習回数	受講者数	講習回数	受講者数	講習回数	受講者数	講習回数	受講者数
令和4年	49	325			11	198	1	2	2	8	3	333
令和5年	117	970	1	4	16	331	7	56			2	168
令和6年	64	584	2	16	21	358	2	4	2	9	3	703
累計	230	1,879	3	20	48	887	10	62	4	17	8	1,204

普通救命講習(心肺蘇生法訓練)



# 救助概要

## 1 救助業務の実施体制

### (1) 救助隊及び救助隊員

救助体制は、本署に特別救助隊、北分署に救助業務を兼任する消防隊を設置しています。救助業務を行う隊は、人命の救助に関する専門的教育(146時間以上)を受けた者を主体に編成しています。特別救助隊は、人口10万人以上の消防常備市町村には必ず設置することとされており、平成2年10月に発足しています。

特別救助隊は、平成7年6月に全国の消防機関相互による迅速な援助が行えるよう発足した緊急消防援助隊の救助部隊に登録されています。

### (2) 救助工作車

救助工作車は、救助工作車Ⅲ型1台、救助工作車Ⅱ型1台の2台を保有しています。

#### ○救助工作車Ⅲ型

救助工作車Ⅲ型は、震災等の大規模な災害において救助活動を行うために必要な高度救助用器具(画像探索機、地中音響探知機、熱画像直視装置、夜間用暗視装置等)を装備しています。

救助隊名	隊員数	救助科修了者	救助工作車型式
本署特別救助隊	15	15	Ⅲ型
北分署兼任消防隊	14	5	Ⅱ型
計	29	20	



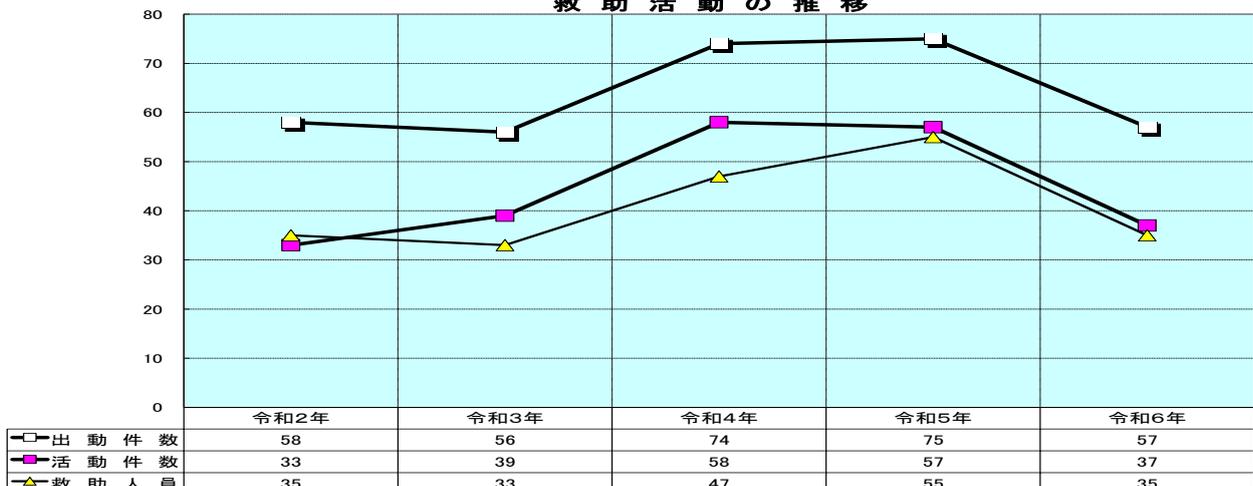
## 2 救助業務の実施状況

### (1) 救助活動状況

令和6年中の救助出動件数は57件、活動件数は37件で前年と比べると出動件数は18件減少し、活動件数は20件減少しています。

また、救助人員は35人で前年より20名減少しています。

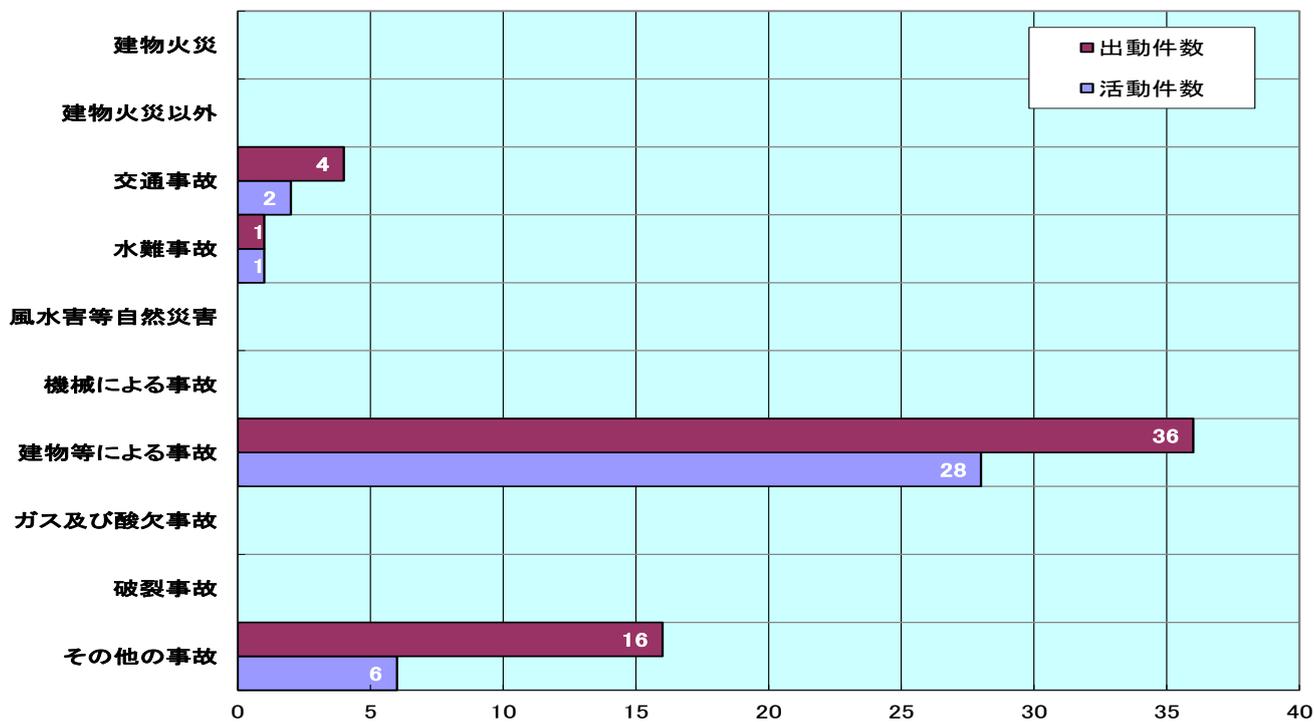
救助活動の推移



## (2) 事故種別救助活動状況

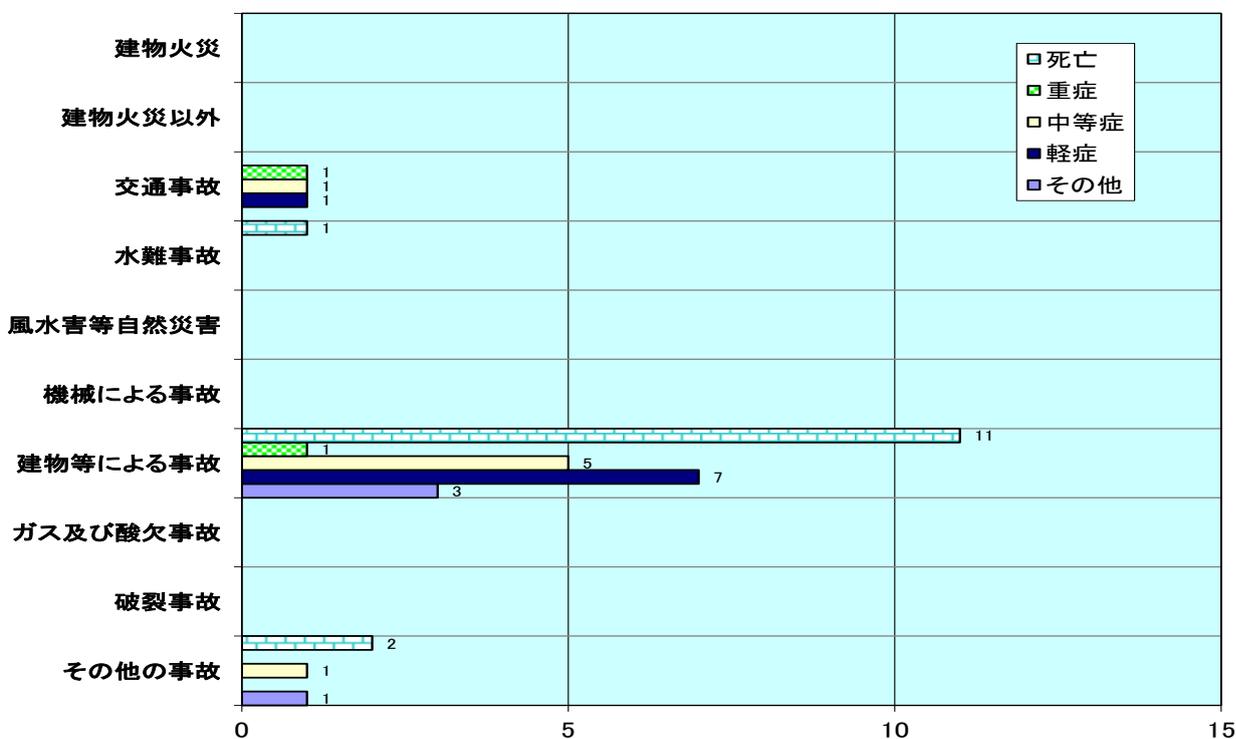
事故種別ごとに救助活動の状況を見ると、最も多いのは建物等による事故が47件、次いでその他の事故が20件、交通事故が6件、機械による事故が2件になっています。

事故種別救助活動状況



救助人員35人の内訳は、建物等による事故が27人と最も多く、次いでその他の事故が4人、交通事故が3人、水難事故が1人の順になっています。

事故種別症度別救助人員



## その他の出動概況

### 1 水防活動状況

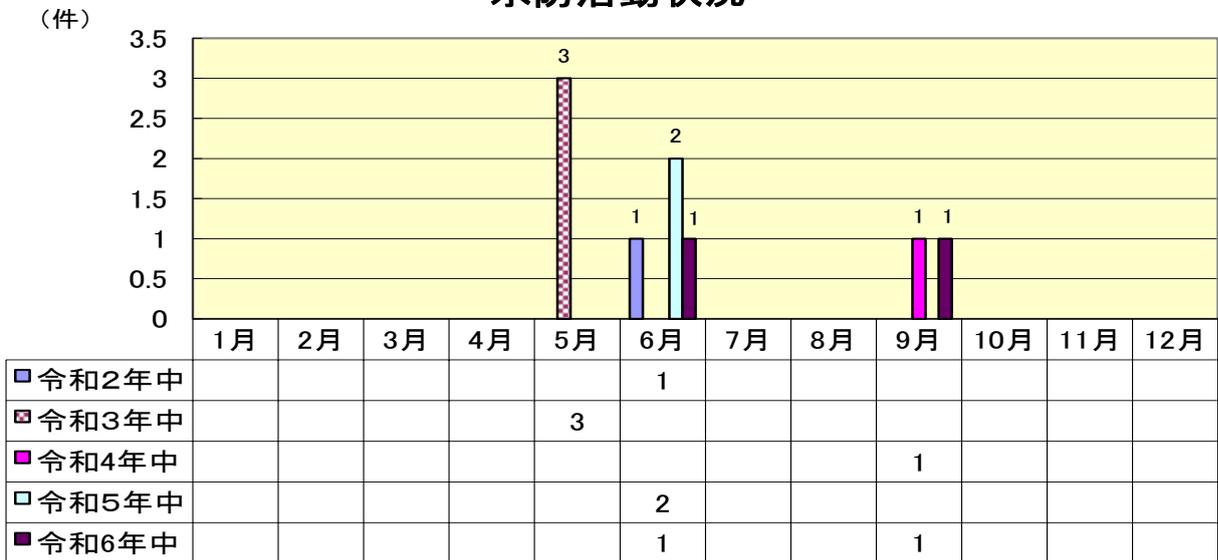
大雨による河川の洪水・氾濫等、水害の軽減、または未然に防ぐため、地域防災計画に基づき水防活動に従事しています。

例年、風水害は6～7月(梅雨時期)、9～10月頃(台風多発時期)に多く発生することから、この時期は特に、風水害の警戒体制を強化しています。

また、これまでに発生した市内広域水害記録を参考に、河川改良工事が進められています。過去5年の水防出動件数は年間平均約2件です。

しかし、近年の異常気象から局地的集中豪雨発生等の水害に備え、今後も水防資器材の充実、整備また気象警報発令時の警戒及びパトロールの実施、警戒体制の強化に努めています。

### 水防活動状況

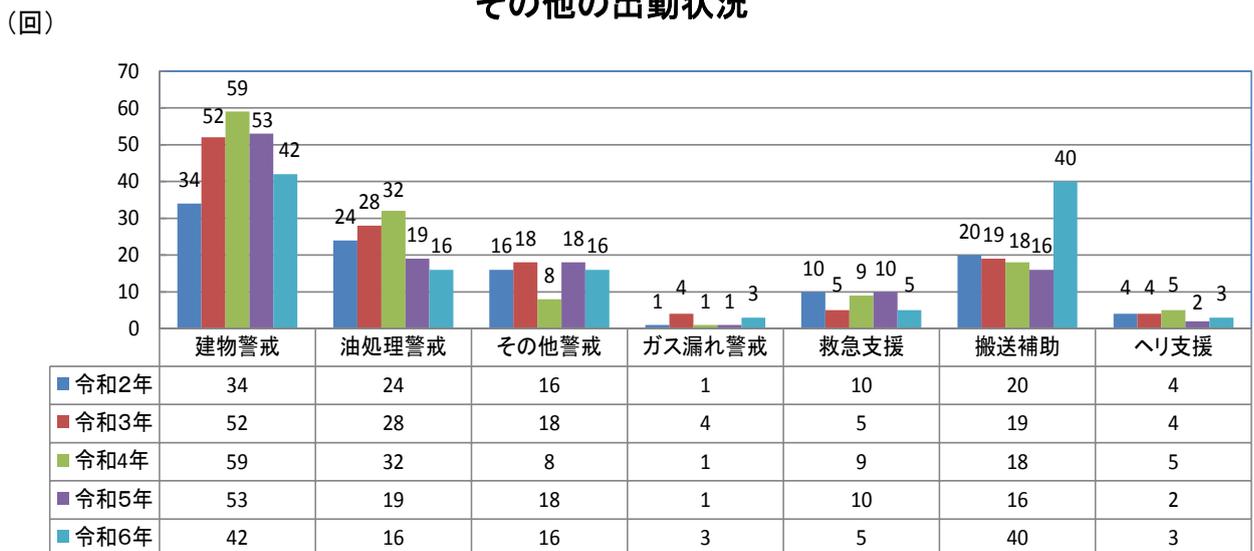


### 2 その他の出動状況

災害出動の中には、水火災・救助・救急出動のほかに建物警戒・油処理警戒・その他警戒・ガス漏れ警戒・救急支援等があります。

これらは、大規模災害を未然に防ぐため、出動計画に定められています。

### その他の出動状況



# 消防団の概要

生駒市消防団は、昭和22年8月1日に生駒町消防団として、250名で発足、昭和30年3月10日に町村合併に伴い南生駒村消防団と、昭和32年4月1日には北倭村消防団とそれぞれ統合を行いました。

昭和42年11月1日には、常備消防の設置に伴い、既存の23分団、団員500名から少数精鋭を図って4機動分団、団員152名に再編成を行いました。

昭和46年11月1日に市制施行に伴い、その名称を生駒市消防団に改め、平成14年6月には初めて女性消防団員を採用し、団員170名となっておりますが、平成25年4月からは本部機能を強化するため、団本部統括分団長の配置及び女性部を女性広報指導分団に昇格等の組織改革を行い、団員数193名に増員し、現在に至っています。

消防団は、郷土愛護の精神に基づき地域に密着した防災活動機関として、中地区に機動第1分団、機動第2分団、南地区に機動第3分団、北地区に機動第4分団を設置し、火災、水災等の災害時においては、消防本部と連携して防災活動にあたりるとともに、火災予防の指導を行うなど地域防災上重要な役割を果たしています。

本市は、このように広範な活動を任務とする消防団の装備の充実、団員の処遇改善を図るほか、活性化対策を推進し魅力ある消防団づくりに取り組んでいます。

## 1 消防団の沿革

昭和22年	4月	勅令消防団令公布施行
	8月	生駒町消防団(8分団、団員250名)、南生駒村消防団(5分団、団員150名)北倭村消防団(10分団、団員300名)3ヵ町村合計消防ポンプ自動車1台、手引消防ポンプ22台でそれぞれ発足
	12月	消防組織法公布、消防は警察機構から分離、市町村の責任管理となる。
昭和23年	7月	消防法公布、8月施行
昭和30年	3月	生駒町、南生駒村合併(生駒町消防団に南生駒村消防団統合)
昭和32年	3月	生駒町、北倭村合併(生駒町消防団に北倭村消防団統合)25分団、団員550名消防ポンプ自動車1台、手引消防ポンプ24台
昭和33年	10月	消防ポンプ自動車1台第8分団に配備、小型動力ポンプ4台 消防団に配備
昭和34年	4月	生駒町消防団第3、4分団を第1分団に統合し、機動分団と改称(23分団、団員数520名、消防ポンプ自動車2台、手引動力ポンプ20台、小型動力ポンプ4台)
昭和37年	9月	消防ポンプ自動車1台 第2分団配備
昭和39年	8月	消防ポンプ自動車1台 第24分団配備、小型動力ポンプ2台消防団に配備
昭和42年	11月	消防団機構改革を実施(23分団、団員515名を4分団、団員152名に編成)
		改革後の消防団の陣容
		分団数 4分団
		消防団員 152名
		消防ポンプ自動車 4台
		小型動力ポンプ 1台
昭和43年	3月	消防本部・消防団に消防庁長官より竿頭授を授与
昭和44年	5月	消防ポンプ自動車1台機動第4分団に配備
昭和46年	11月	市制実施特別措置法により市制実施に伴い、生駒市消防団に改称 消防ポンプ自動車1台、機動第3分団に更新配備 廃車消防ポンプ自動車を教材として市立南小学校に寄贈
昭和47年	12月	消防ポンプ自動車1台、機動第1分団に更新配備 廃車消防ポンプ自動車を教材として市立生駒小学校に寄贈
昭和48年	4月	消防ポンプ自動車1台、機動第2分団に更新配備 廃車消防ポンプ自動車を教材として市立生駒台小学校に寄贈
昭和49年	4月	消防ポンプ自動車1台、機動第4分団に配備 小型動力ポンプ付積載車1台、機動第3分団に配備

昭和50年	2月	消防団、日本消防協会長から竿頭授受章
	5月	小型動力ポンプ付積載車1台、機動第2分団に配備
昭和51年	7月	小型動力ポンプ付積載車1台、機動第2分団に配備
	8月	第6回奈良県消防操法大会(ポンプ車の部)で消防団(機動第2分団)優勝
	10月	第5回全国消防操法大会(ポンプ車の部)にて消防団(機動第2分団)奈良県代表として出場 第6回奈良県消防操法大会優勝に伴い、消防庁長官から消防団優勝旗受賞
昭和53年	9月	消防ポンプ自動車(トヨタFJ56F)、機動第4分団に更新配備
昭和54年	10月	小型動力ポンプ付積載車1台、機動第4分団に配備
昭和55年	3月	機動第3分団屯所開設(小瀬町10番 消防署南分署併設)
昭和58年	4月	山崎町4番10号に消防本部新築移転、団本部併設 水槽付消防ポンプ自動車1台(イズズTXG10カイ)機動第1分団に配備
	5月	消防団、定員を157名に増員(1分団35名、2分団30名、3分団40名、4分団50名)
	12月	元町1丁目12番16号に機動第1分団屯所移転(旧消防本部庁舎を改修) 機動第1分団屯所に無線起動遠隔地サイレン吹鳴装置を設置
昭和59年	6月	消防団長 中本勲、奈良県消防協会副会長に就任
	8月	日本消防協会から小型動力ポンプ付積載車寄贈、消防団本部に配備
	9月	第10回奈良県消防操法大会(ポンプ車の部)で消防団(機動第2分団)優勝
	10月	第9回全国消防操法大会(ポンプ車の部)に消防団(機動第2分団)出場、県下初の入賞、日本消防協会長から優良楯及び竿頭授受章
昭和61年	2月	消防団、日本消防協会長から特別表彰「まとい」受賞
	11月	機動第1分団水槽付ポンプ自動車(日産ディーゼルI-A型)、機動第3分団ポンプ自動車(トヨタランドクルーザーBD-I型)更新配備
昭和62年	7月	消防団長 中本勲、奈良県消防協会副会長に再任
昭和63年	2月	機動第1分団、消防ポンプ自動車(日産サファリBD-I型)を更新配備 機動第4分団庄田ポンプ自動車格納庫内に、無線起動遠隔地サイレン吹鳴装置を設置
	8月	第12回奈良県消防操法大会(ポンプ車の部)で、消防団(機動第4分団)準優勝
平成 元年	1月	機動第3分団小型動力ポンプ付積載車(日産アトラス)更新配備
	3月	機動第2分団、消防ポンプ自動車(トヨタランドクルーザーBD-I型)更新配備
平成 2年	3月	機動第4分団、消防ポンプ自動車(日産サファリ)更新配備
	8月	第13回奈良県消防操法大会(小型ポンプの部)で、消防団(機動第1分団)準優勝
	11月	機動第1分団及び第2分団、全自動小型動力ポンプ付積載車(日産アトラス)更新配備 機動第4分団、消防ポンプ自動車(トヨタランドクルーザー)更新配備
平成 3年	10月	日本消防協会から竿頭授受章
平成 4年	10月	機動第4分団、全自動式小型ポンプ付積載車(日産アトラスB-3級)更新配備
平成 8年	12月	機動第2分団拠点施設新設
平成10年	7月	消防団長 芳野茂、奈良県消防協会副会長に就任
平成13年	4月	消防団長 芳野茂、奈良県消防協会副会長に再任
	9月	機動第3分団、消防ポンプ自動車(イズズエルフ4WD CD-I型)更新配備 機動第1分団、水槽付ポンプ自動車(イズズフォワード水I-A型)更新配備
平成14年	4月	消防団の定数及び配置編成(定数170名に増員)
	6月	女性消防団員13名団本部に配置
	11月	機動第4分団拠点施設新設
平成15年	9月	機動第1分団消防ポンプ自動車(日野デュトロ4WD CD-I型)更新配備(国庫補助金事業)
平成16年	3月	団本部車(トヨタクラウン)団本部更新配備 機動第2分団消防ポンプ自動車(三菱キャンター4WD CD-I型)更新配備(県費補助金事業) 防水型簡易業務無線機6基団本部各分団更新配備

	5月	防水型簡易業務無線機8基団本部各分団更新配備
	12月	機動第3分団拠点施設新設(旧消防署南分署改修) 機動第3分団小型動力ポンプ付積載車(トヨタダイナB-3級)更新配備
平成18年	3月	機動第4分団消防ポンプ自動車(イスズエルフ4WD CD-I型)更新配備
	7月	防水型簡易業務無線機4基機動第4分団に配備
平成19年	2月	生駒市消防団、消防庁長官から消防団地域活動表彰受賞
	3月	機動第4分団消防ポンプ自動車(イスズエルフ4WD CD-I型)更新配備
	4月	消防団長 芳野茂、奈良県消防協会長に就任(2年任期) 消防団長 芳野茂、日本消防協会代議員に就任
平成20年	3月	消防団、日本消防協会長から竿頭授受章
	5月	消防団長 芳野茂、近畿地区消防協議会会長に就任(2年任期) 消防団長 芳野茂、日本消防協会副会長に就任(2年任期)
	12月	機動第1分団及び第2分団小型動力ポンプ付積載車(日産アトラスB-3級)更新配備 (県費 消防力強化支援事業補助金)
平成21年	1月	機動第1分団拠点施設新設(旧第4別館建替工事) 日本消防協会(平成20年度共済事業車両交付)から防災活動車(軽四輪 日産クリッパ-4WD AT)消防団に寄贈
平成21年	4月	消防団長 芳野茂、奈良県消防協会長に就任(再任)
平成22年	5月	消防団長 芳野茂、近畿地区消防協議会会長に就任(再任) 消防団長 芳野茂、日本消防協会副会長に就任(再任) 防水型簡易業務無線機3基機動第4分団に配備
	8月	機動第4分団小型動力ポンプ付積載車(イスズエルフB-3級)更新配備(総務省消防庁から貸与)
平成25年	4月	消防団の定数及び組織改革により定数193名に増員 団本部に統括分団長1名を配置 女性部を女性広報指導分団に昇格(7名増員) 機動第1分団40名(5名増員) 機動第2分団40名(10名増員)
平成26年	2月	生駒市消防団 消防庁長官 地域活動表彰及び総務大臣 感謝状を受賞
平成28年	2月	ヘルメット175個更新配備[コミュニティ助成事業]
	12月	MCA携帯型無線機26機、団本部及び機動第1・第2・第3・第4分団に配備
平成29年	3月	機動第4分団拠点施設新設(旧消防署北分署跡地)
平成30年	1月	防火服25着、機動第1分団及び第2分団に配備
	5月	活動服193着、団本部及び機動第1・第2・第3・第4分団・女性広報指導分団に配備
	6月	防火服28着、団本部及び機動第3・4分団に配備
	8月	第27回奈良県消防操法大会(小型ポンプ操法の部)で消防団(機動第4分団)準優勝
平成31年	3月	「生駒市消防団応援の店」事業を開始
令和 2年	8月	LEDバルーン投光器1器、機動第3分団に配備 [消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)]
令和 3年	8月	LEDバルーン投光器3器、機動第1・第2・第4分団に配備[コミュニティ助成事業]
	10月	デジタル小電力無線機20機、機動第1・第2・第3・第4分団に配備 [消防団設備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)]
	11月	機動第3分団消防ポンプ自動車(トヨタダイナ2WD 3.5t CD-I型)更新配備(ふるさと生駒応援寄付充当車両)
令和 5年	2月	機動第1分団消防ポンプ自動車(日野デュトロ2WD AT CD-I型)更新配備(消防力強化支援事業補助金)
	5月	消防団長 松本淳、奈良県消防協会長に就任
	9月	機動第2分団消防ポンプ自動車(トヨタダイナ2WD 3.5t CD-I型)更新配備(ふるさと生駒応援寄付充当車両)
令和 6年	11月	機動第1分団消防ポンプ自動車(トヨタダイナ2WD 3.5t CD-I型)更新配備(ふるさと生駒応援寄付充当車両)

## 2 消防団の組織と管轄区域

生駒市消防団は、団本部と4つの機動分団、女性広報指導分団に分かれて市内を管轄しています。

各機動分団の管轄区域は、次の小学校区を区域としています。

機動第1分団 生駒小学校区、生駒東小学校区、桜ヶ丘小学校区

機動第2分団 生駒台小学校区、俵口小学校区

機動第3分団 生駒南小学校区、壺分小学校区、生駒南第二小学校区

機動第4分団 生駒北小学校区、真弓小学校区、鹿ノ台小学校区、あすか野小学校区



### 3 主力機械配置表

(令和7年4月1日現在)

所 属	機 械 名		年 式 ポンプ等級
機動第1分団	消防ポンプ自動車CD-I(ST)	FR	R5年 A-2
	消防ポンプ自動車CD-I	FR	R6年 A-2
	小型動力ポンプ付積載車	FR	20年 B-3
機動第2分団	消防ポンプ自動車CD-I	FR	R5年 A-2
	小型動力ポンプ付積載車	FR	20年 B-3
機動第3分団	消防ポンプ自動車CD-I	FR	R3年 A-2
	小型動力ポンプ付積載車	FR	16年 B-3
機動第4分団	消防ポンプ自動車CD-I	4WD(PT)	19年 A-2
	消防ポンプ自動車CD-I	4WD(PT)	18年 A-2
	小型動力ポンプ付積載車	4WD(PT)	22年 B-3

### 4 団員定員・実員配置状況

(令和7年4月1日現在)

階級 所属区分	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	計
	定 員	193						
実 員	191							191
本 部	1	2	1					4
機動第1分団			1	1	2	8	27	39
機動第2分団			1	1	2	8	28	40
機動第3分団			1	1	2	8	26	38
機動第4分団			1	1	2	11	35	50
女性広報指導分団			1	1	1	4	13	20
計	1	2	6	5	9	39	129	191

### 5 所属別在職年数

(令和7年4月1日現在)

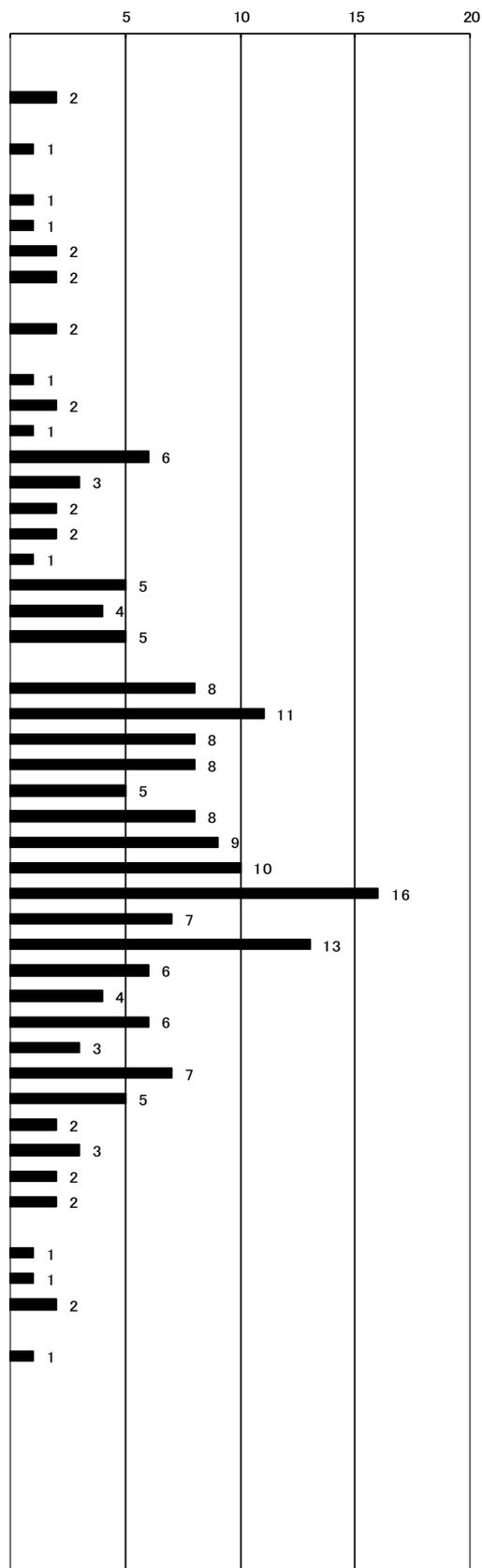
在職年数別 分団別	計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
		本 部	4			1			
機動第1分団	39	8	9	10	8	1		3	
機動第2分団	40	4	7	15	7	2	4		1
機動第3分団	38	6	8	7	11	4	1	1	
機動第4分団	50	13	7	16	12	1		1	
女性広報指導分団	20	10	6	4					
合 計	191	41	37	53	38	8	5	6	3

※1日で在職した月の合計で計算、他消防団在職を含む。

## 6 階級別年齢状況

(令和7年4月1日現在)

階級別 年齢別	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員
合計	191	1	2	6	5	9	39	129
平均年齢	46.5	66.0	59.5	55.7	50.8	51.8	50.4	44.1
18歳未満								
18歳								
19歳	2							2
20歳								
21歳	1							1
22歳								
23歳	1							1
24歳	1							1
25歳	2							2
26歳	2							2
27歳								
28歳	2							2
29歳								
30歳	1							1
31歳	2							2
32歳	1							1
33歳	6							6
34歳	3							3
35歳	2							2
36歳	2							2
37歳	1							1
38歳	5							5
39歳	4						1	3
40歳	5							5
41歳								
42歳	8						2	6
43歳	11						1	10
44歳	8				1		2	5
45歳	8				1		2	5
46歳	5					2		3
47歳	8						3	5
48歳	9					1	1	7
49歳	10						2	8
50歳	16				1	1	4	10
51歳	7		1				2	4
52歳	13					1	7	5
53歳	6			1			5	
54歳	4			1	1		1	1
55歳	6			2		2	2	
56歳	3						1	2
57歳	7			1		2	1	3
58歳	5							5
59歳	2						1	1
60歳	3			1				2
61歳	2				1			1
62歳	2							2
63歳								
64歳	1							1
65歳	1							1
66歳	2	1					1	
67歳								
68歳	1		1					
69歳								
70歳								
71歳								
72歳								
73歳								
74歳								
75歳								
76歳								



## 7 教養・研修状況

消防団員教育については、奈良県消防学校等における各教育課程や目的等に応じた研修を実施して資質の向上に努めています。

また、各種行事訓練等についても積極的に参加し、技術の錬磨、士気の高揚を図っています。

### (1) 学校教育の状況

種 別		年度別												
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
消防大学校 消防団長科					1									
消防学校	幹部教育	中級幹部科												
		指揮幹部科	現場指揮課程		1	2	1	1	1		4	2	3	3
			分団指揮課程	1	1	1	1	1	1		5	3	2	2
		初級幹部科	1	1	1	1	1	1		4	4	4	4	
	専科教育	機関科	2	2	1	2	2	2		4	3	2	3	
	基礎教育(平成16年度より)		6	6	5	6	5	6						
	特別教育(自然災害対応教育)						4	4		4	4	3	4	
	特別教育(1日入校)女性部					8	7	6				2	2	
	その他(講習会)											4	2	

### (2) 主な訓練等実施状況

(令和6年度)

名 称	実 施 日	実 施 場 所	参加人員
消防団礼式部隊訓練	令和6年4月21日	生駒市総合S.C.体育館	96
第30回奈良県消防操法大会	令和6年8月24日	橿原運動公園	52
第69回生駒市消防署・消防団合同総合訓練	令和7年3月2日	生駒北小中学校	46

## 消防年報(令和6年版)

刊行 令和7年7月  
生駒市消防本部  
編集 生駒市消防本部警防課  
〒630-0252  
生駒市山崎町4番10号  
TEL0743-73-0119  
FAX0743-73-0111